

UBS (Lux) エクイティ・ファンド

- アジア・コンサンプション(米ドル)
クラスP-acc受益証券
- ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ(ユーロ)
クラスP-acc受益証券
- ヨーロピアン・オポチュニティ(ユーロ)
クラスP-acc受益証券
- グレーター・チャイナ(米ドル)
クラスP-acc受益証券
- スモール・キャップスUSA(米ドル)
クラスP-acc受益証券
- USサステナブル(米ドル)
クラスP-acc受益証券

ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間 第30期
(2018年12月1日～2019年11月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
UBS(Lux)エクイティ・ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、
第30期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理会社

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

代行協会員

UBS証券株式会社

目 次

	頁
I. 運用の経過および運用状況の推移等	1
II. 直近 10 期の運用実績	25
III. ファンドの経理状況	37
IV. お知らせ	97

(注1) ユーロおよびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝120.32円、1米ドル＝109.43円）によります。

(注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されていますが、ファンド証券はユーロ建または米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りユーロ貨または米ドル貨をもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(注4) UBS (Lux) エクイティ・ファンドーエマージング・マーケット (米ドル) は2014年8月4日付で、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーエマージング・マーケット・インフラストラクチャー (米ドル) は2014年8月29日付で、それぞれUBS (Lux) エクイティ・シキャブーエマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド (米ドル) に吸収され解散しました。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・ストック50アドバンスド (ユーロ) は、2014年9月19日付でUBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ) に吸収され解散しました。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン (日本円) は、2015年9月22日付でUBS (Lux) エクイティ・ファンドージャパン (日本円) に吸収され解散しました。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドー台湾 (米ドル) は、2015年10月29日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブーアジア・スモラー・カンパニーズ (米ドル) に吸収され解散しました。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーフィナンシャル (ユーロ) は、2015年11月12日付でUBS (Lux) キー・セレクション・シキャブーグローバル・エクイティーズ (米ドル) に吸収され解散しました。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーセントラル・ヨーロッパ (ユーロ) は、2016年12月6日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャブーユーロ・カンTRIES・インカム (ユーロ) に吸収され解散しました。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーオーストラリア (豪ドル) は、2019年4月8日付で解散しました。

(注5) UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヘルスケア (米ドル) およびUBS (Lux) エクイティ・ファンドージャパン (日本円) については2012年6月1日以降、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーグローバル・サステイナブル・イノベーターズ (ユーロ) については2016年6月1日以降、日本において募集を停止しており、いずれも2016年11月末日現在で日本における受益者は存在しませんでした。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ) のクラス (米ドル・ヘッジ) P は、2019年9月6日以降、日本において募集を停止しており、2019年11月末日現在日本における受益者は存在しません。

(注6) 本書において、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンプション (米ドル)、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーグレーター・チャイナ (米ドル)、UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル) およびUBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSサステナブル (米ドル) を個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。

I. 運用の経過および運用状況の推移等

1. アジア・コンサンプション（米ドル）

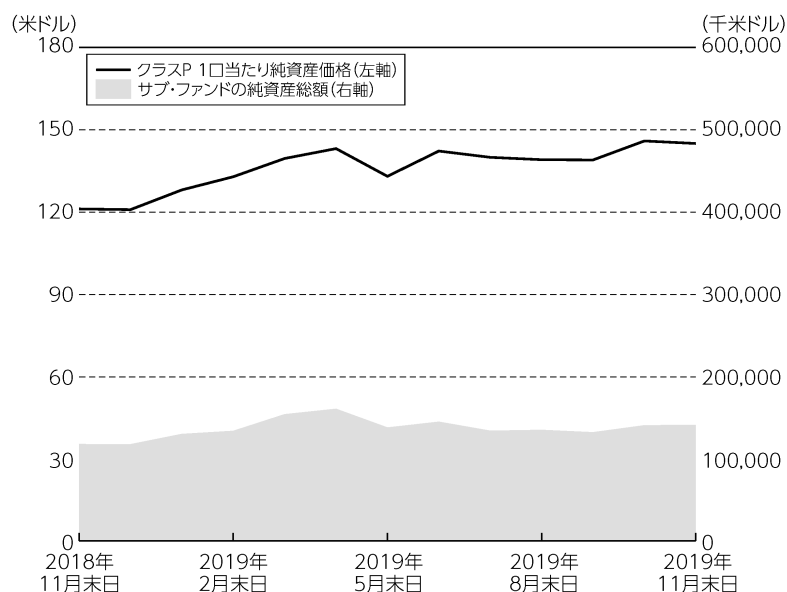
(1) サブ・ファンドの仕組み

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>ー管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されています。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限りです。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければなりません。</p> <p>ー一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができます。</p>
運用方針	<p>ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することです。</p>
主な投資対象	<p>サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資されます。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示されるセクターやテーマに関連することのある企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国、地域または経済セクターに所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資します。</p> <p>サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができます。</p> <p>各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがあります。</p> <p>ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高いものです。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられます。</p> <p>各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができます。</p> <p>個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができます。</p>

<p>サブ・ファンドの運用方法</p>	<p>UBS (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンプション (米ドル) は、ファンドの一般的投資方針に従って、アジアのマーケットに物品とサービスを提供する事業に従事している企業の普通株、優先株 (ADRを含みます。)、譲渡性証券のワラントおよび普通株等の有価証券に転換可能な持分権に主に投資します。これらはアジアの消費拡大から相当の恩恵を受ける企業です。その中には、携帯電話会社や消費者金融会社が含まれます。更に、本サブ・ファンドはフランチャイズ展開によって世界中で事業を営むアジアの消費財・消費サービス企業にも投資することができます。その目的は、アジア (除く日本) の一般消費財、生活必需品およびヘルスケア・セクターの有価証券を中心に投資することによって、長期的な投資元本の増加を達成することです。</p> <p>本サブ・ファンドはまた、以下の目的で先物、先渡し、スワップ、ノン・デリバブル・フォワードおよび通貨オプションを売買することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> －本サブ・ファンドのファンド通貨に対して本サブ・ファンドの投資対象の為替リスクの一部または全部をヘッジする目的 －ファンド通貨または自由に交換可能なその他の通貨の為替ポジションを取る目的
<p>主な投資制限</p>	<p>リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券または短期金融商品に投資できず、また、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資できない等の制限を課されています (ただし、一定の例外があります。)。また、継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得することはできず、管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得することはできません。</p>
<p>分配方針</p>	<p>約款^(注) 第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定します。分配金の支払が、ファンドの純資産が法律が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはありません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了 (決算期は毎年11月30日です。) の4か月以内に行われます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>(注) 「約款」は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものです。</p> <p>管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有しています。</p> <p>「-acc」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行いません。</p>

(2) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第29期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	121.15米ドル
第30期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	144.98米ドル (分配金額：－)
騰落率	
クラスP	19.67%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。クラスP-acc (以下「クラスP」といいます。) 受益証券については、分配が行われません。

(注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。

(注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記、「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

<投資環境>

当期（2018年12月1日～2019年11月30日）のアジア（日本を除きます。）市場は値上がりしました。米中の貿易摩擦や世界の経済成長の減速を受けて市場は不安定でした。市場は2018年第4四半期に値下がりしましたが2019年初めに反発し、その後は関税引上げの懸念に伴い再び値下がりしました。その後は貿易交渉の回復の兆しを背景に楽観的な見方が強まっています。セクター別では一般消費財・サービスおよび生活必需品が値上がりし、ヘルスケアが値下がりしました。

<ポートフォリオ>

サブ・ファンドは中国銘柄の組入れによるポートフォリオの上昇を受けて大きく値上がりしました。ポートフォリオを最も押し上げたセクターは生活必需品と一般消費財・サービスでした。貢献した主な銘柄はリーニン、貴州茅台酒とアリババで、不振だった主な銘柄はグダン・ガラム、マヒンドラ&マヒンドラとITCでした。中国の景気が概ね減速する中、サブ・ファンドはプレミアム志向のトレンドに比重を置いている主に中国の株式銘柄から終始利益を上げました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況」の「（3）投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

（3）費用の明細

サブ・ファンド	上限定率報酬	その他の費用 (当期)
UBS(Lux)エクイティ・ファンド ーアジア・コンサンプション (米ドル)	年率 2.040%	0.07%

上限定率報酬は、サブ・ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

（注）報酬については、目論見書または有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

2. ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）

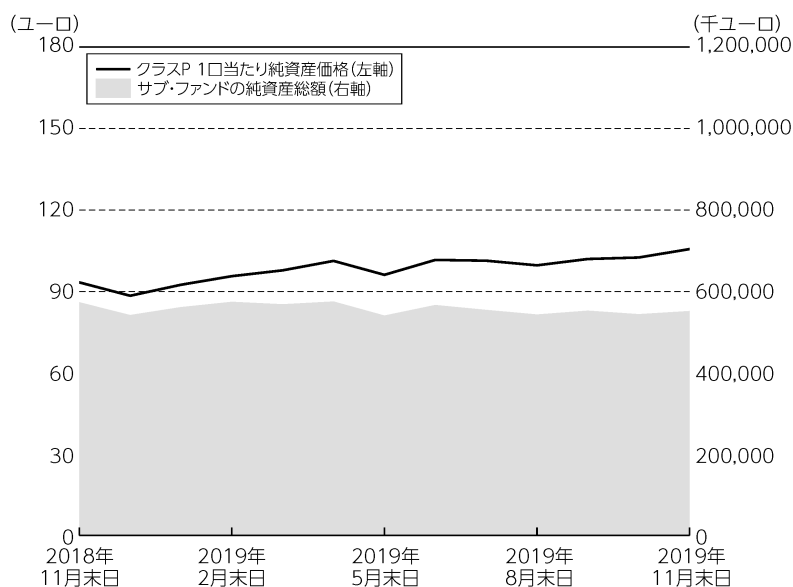
（1）サブ・ファンドの仕組み

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>ー管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されています。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限りです。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければなりません。</p> <p>ー一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができます。</p>
運用方針	ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することです。
主な投資対象	<p>サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資されます。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示されるセクターやテーマに関連することのある企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国、地域または経済セクターに所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資します。</p> <p>サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができます。</p> <p>各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがあります。</p> <p>ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高いものです。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられます。各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができます。</p> <p>個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができます。</p>

サブ・ファンドの運用方法	<p>UBS (Lux) エクイティ・ファンダーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ) は、その資産の少なくとも70%をEMUにあるまたは同地域で主に活動を行う企業の株式およびその他の持分に投資します。欧州経済通貨同盟 (EMU) に属する国々は、EMUに参加しているため、その国の通貨がユーロです。</p> <p>当該投資の範囲で、本サブ・ファンドは (オープン・エンド型投資信託であり、一般投資方針に定められる投資制限 (純資産の10%) に従います) ヨーロッパの小型株および/またはヨーロッパの中型株に直接的もしくは間接的に投資を行うこともできます。ファンドの投資制限に従い、サブ・ファンドはインデックス先物を利用して市場へのエクスポージャーを増減させることができます。</p>
主な投資制限	<p>リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券または短期金融商品に投資できず、また、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資できない等の制限を課されています (ただし、一定の例外があります。)。また、継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得することはできず、管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得することはできません。</p>
分配方針	<p>約款^(注) 第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定します。分配金の支払が、ファンドの純資産が法律が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはありません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了 (決算期は毎年11月30日です。) の4か月以内に行われます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>(注) 「約款」は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものです。</p> <p>管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有しています。</p> <p>「-acc」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行いません。</p>

(2) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第29期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	93.35ユーロ
第30期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	105.60ユーロ (分配金額：－)
騰落率	
クラスP	13.12%

- (注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。クラスP-acc (以下「クラスP」といいます。) 受益証券については、分配が行われません。
- (注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。
- (注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記、「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

<投資環境>

当期（2018年12月1日～2019年11月30日）の市場は、世界の経済成長の鈍化や地政学上のリスクにより市場マインドが弱気になったことが響いて期初に急落しました。2019年初めに入ると米中の貿易交渉に対する投資家の前向きな見方が強まる中で大きく反発しました。その後は各中央銀行が金融刺激策を行い、株式市場は再びリスク選好意欲に恵まれました。

<ポートフォリオ>

サブ・ファンドの当期リターンは絶対ベースでプラスでした。SAPやASMLを含む情報技術（IT）の銘柄選択や同セクターへのエクスポージャーから利益を上げました。素材や生活必需品の銘柄選択も好調で、コミュニケーション・サービスに対する慎重なスタンスも奏功しました。一方、ヘルスケア、金融および不動産の組入れや公益事業に対する慎重なスタンスはマイナス要因でした。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況」の「（3）投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

（3）費用の明細

サブ・ファンド	上限定率報酬	その他の費用 (当期)
UBS (Lux) エクイティ・ファンド ーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)	年率 1.800%	0.09%

上限定率報酬は、サブ・ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

（注）報酬については、目論見書または有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

3. ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

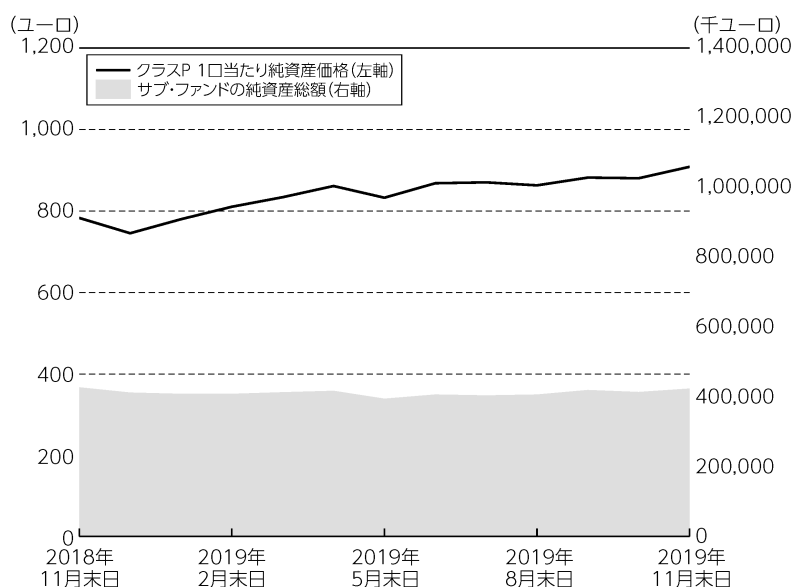
（1）サブ・ファンドの仕組み

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>ー管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されています。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限りです。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければなりません。</p> <p>ー一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができます。</p>
運用方針	<p>ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することです。</p>
主な投資対象	<p>サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資されます。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示されるセクターやテーマに関連することのある企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国、地域または経済セクターに所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資します。</p> <p>サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができます。</p> <p>各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがあります。</p> <p>ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高いものです。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられます。</p> <p>各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができます。</p> <p>個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができます。</p>

サブ・ファンドの運用方法	UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ) は、その資産の大部分をヨーロッパにあるまたは同地域で主に活動を行う企業の株式およびその他の持分に投資します。常にその資産の少なくとも75%はアイスランド、ノルウェー、イギリスまたは欧州連合の国に所在する企業の株式またはその他の持分に投資されます。当該投資の範囲で、本サブ・ファンドはヨーロピアン・スモールおよび/またはミッド・キャップスに直接的もしくは間接的に投資を行うこともできます。ファンドの投資制限に従い、サブ・ファンドはインデックス先物を利用して市場へのエクスポージャーを増減させることができます。
主な投資制限	リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券または短期金融商品に投資できず、また、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資できない等の制限を課されています(ただし、一定の例外があります。)。また、継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得することはできず、管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得することはできません。
分配方針	<p>約款^(注)第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定します。分配金の支払が、ファンドの純資産が法律が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはありません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了(決算期は毎年11月30日です。)の4か月以内に行われます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>(注)「約款」は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものです。</p> <p>管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有しています。</p> <p>「-acc」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行いません。</p>

(2) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第29期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	782.87ユーロ
第30期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	908.31ユーロ (分配金額：－)
騰落率	
クラスP	16.02%

- (注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。クラスP-acc（以下「クラスP」といいます。）受益証券については、分配が行われません。
- (注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。
- (注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記、「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

<投資環境>

当期（2018年12月1日～2019年11月30日）の市場は、世界の経済成長の鈍化や地政学上のリスクにより市場マインドが弱気になったことが響いて期初に急落しました。2019年初めに入ると米中の貿易交渉に対する投資家の前向きな見方が強まる中で大きく反発しました。その後は各中央銀行が金融刺激策を行い、株式市場は再びリスク選好意欲に恵まれました。

<ポートフォリオ>

サブ・ファンドの当期リターンは絶対ベースでプラスでした。SAPやASMLを含む情報技術（IT）の銘柄選択や同セクターへのエクスポージャーから利益を上げました。公益事業や一般消費財・サービスの銘柄選択も好調で、コミュニケーション・サービスに対する慎重なスタンスも奏功しました。これらの上げ幅の一部が生活必需品や資本財・サービスのセクターの組入れにより失われました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況」の「（3）投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

（3）費用の明細

サブ・ファンド	クラス	上限定率報酬	その他の費用 （当期）
UBS(Lux)エクイティ・ファンド ーヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）	クラスP	年率 2.040%	0.08%

上限定率報酬は、サブ・ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

（注）報酬については、目論見書または有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

4. グレーター・チャイナ（米ドル）

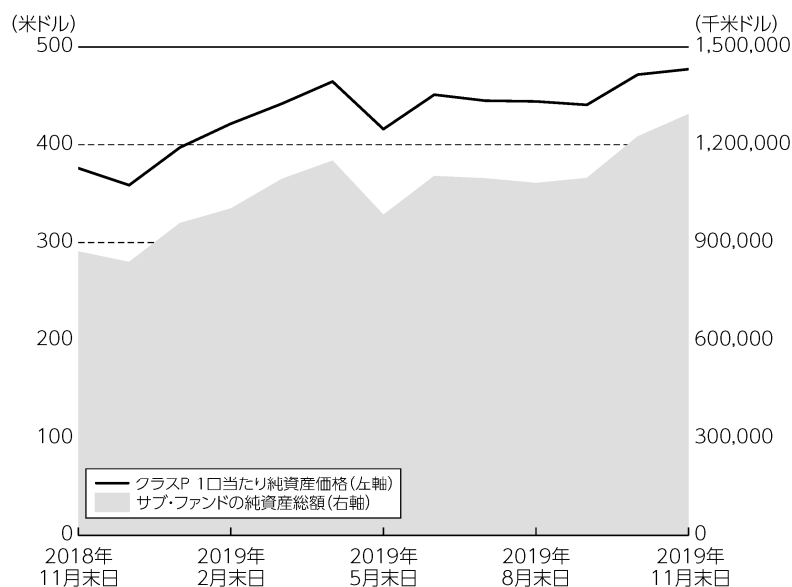
（1）サブ・ファンドの仕組み

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>ー管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されています。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限りです。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければなりません。</p> <p>ー一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができます。</p>
運用方針	ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することです。
主な投資対象	<p>サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資されます。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示されるセクターやテーマに関連することのある企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国、地域または経済セクターに所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資します。</p> <p>サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができます。</p> <p>各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがあります。</p> <p>ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高いものです。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられます。各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができます。</p> <p>個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができます。</p>
サブ・ファンドの運用方法	UBS (Lux) エクイティ・ファンドーグレーター・チャイナ（米ドル）は、中華人民共和国または台湾に拠点を置く企業ならびに中華人民共和国または台湾と密接な経済的関係のある東アジアに所在する企業の株式およびその他のエクイティ株式に主に投資します。

<p>主な投資制限</p>	<p>リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券または短期金融商品に投資できず、また、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資できない等の制限を課されています（ただし、一定の例外があります。）。また、継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得することはできず、管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得することはできません。</p>
<p>分配方針</p>	<p>約款^(注)第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定します。分配金の支払が、ファンドの純資産が法律が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはありません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了（決算期は毎年11月30日です。）の4か月以内に行われます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>（注）「約款」は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものです。</p> <p>管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有しています。</p> <p>「-acc」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行いません。</p>

(2) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第29期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	376.03米ドル
第30期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	477.25米ドル (分配金額：－)
騰落率	
クラスP	26.92%

- (注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。クラスP-acc (以下「クラスP」といいます。) 受益証券については、分配が行われません。
- (注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。
- (注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記、「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

<投資環境>

当期（2018年12月1日から2019年11月30日）のグレーター・チャイナの株式は台湾市場を牽引役に大幅に値上がりしました。米中の貿易摩擦の状況が二転三転する中で市場の変動は大きかったものの、概ね上昇トレンドを形成しました。パフォーマンスが最も高かったのは情報技術（IT）セクターで、エネルギーのパフォーマンスが最低でした。

<ポートフォリオ>

サブ・ファンドは当期に非常に高いリターンを上げました。すべてのセクターのリターンがプラスでした。リターンに最も貢献したのは一般消費財・サービスおよび生活必需品の組入れでした。貢献した主な株式銘柄はTALエデュケーション、貴州茅台酒およびニュー・オリエンタル・エデュケーションでした。一方、不振だった主な銘柄はSSYグループ、中軟国際およびワンダフル・スカイ・フィナンシャル・グループでした。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況」の「（3）投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

（3）費用の明細

サブ・ファンド	上限定率報酬	その他の費用 (当期)
UBS(Lux)エクイティ・ファンド ーグレーター・チャイナ (米ドル)	年率 2.340%	0.07%

上限定率報酬は、サブ・ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

（注）報酬については、目論見書または有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

5. スモール・キャップスUSA (米ドル)

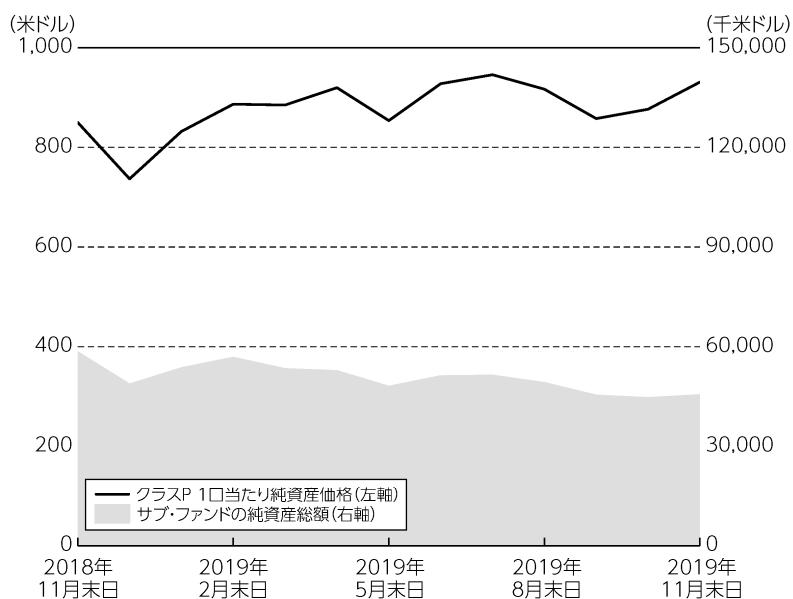
(1) サブ・ファンドの仕組み

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>ー管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されています。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限りです。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければなりません。</p> <p>ー一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができます。</p>
運用方針	<p>ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することです。</p>
主な投資対象	<p>サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資されます。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示されるセクターやテーマに関連することのある企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国、地域または経済セクターに所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証書（持分証書および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資します。</p> <p>サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証書（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができます。</p> <p>各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがあります。</p> <p>ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高いものです。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられます。各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができます。</p> <p>個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができます。</p>

サブ・ファンドの運用方法	UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル) は、アメリカ合衆国に所在する、または主にアメリカ合衆国で活発な活動を行っている小規模企業が発行する株式およびその他の株式関連証券に資産の最低70%を投資します。かかる小規模企業の株式時価総額は、代表的な小規模企業の指数における最大の株式時価総額を有する企業の株式時価総額を超えることはありません。しかし、サブ・ファンドの投資対象は、アメリカ合衆国の小規模企業を代表する指数に含まれる企業の株式やその他の株式関連証券に限りません。サブ・ファンドは、ファンドの約款および一般的な投資方針や投資制限に従い、その他の資産に投資する場合があります。
主な投資制限	リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券または短期金融商品に投資できず、また、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資できない等の制限を課されています（ただし、一定の例外があります。）。また、継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得することはできず、管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得することはできません。
分配方針	<p>約款^(注) 第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定します。分配金の支払が、ファンドの純資産が法律が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはありません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了（決算期は毎年11月30日です。）の4か月以内に行われます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>(注) 「約款」は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものです。</p> <p>管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有していません。</p> <p>「-acc」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行いません。</p>

(2) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第29期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	849.90米ドル
第30期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	930.84米ドル (分配金額：－)
騰落率	
クラスP	9.52%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。クラスP-acc (以下「クラスP」といいます。) 受益証券については、分配が行われません。

(注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。

(注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記、「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

<投資環境>

当期（2018年12月1日～2019年11月30日）の米国小型株は値上がりしました。中央銀行の緩和政策により経済成長懸念が薄れ、最近では米中の貿易摩擦を背景に市場マインドがさらに好転しました。

<ポートフォリオ>

当期のサブ・ファンドは好調でした。当期のパフォーマンスはプラスでした。情報技術（IT）、コミュニケーション・サービス、生活必需品および資本財・サービスのセクターの銘柄選択から利益を上げました。一方、ヘルスケアと金融の銘柄選択が不振でした。セクター別配分も好調で、ボトムアップ方式を通じた情報技術（IT）のオーバーウエイトが最も貢献しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況」の「（3）投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

（3）費用の明細

サブ・ファンド	上限定率報酬	その他の費用 (当期)
UBS(Lux)エクイティ・ファンド —スモール・キャップスUSA（米ドル）	年率 1.800%	0.12%

上限定率報酬は、サブ・ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

（注）報酬については、目論見書または有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

6. USサステナブル（米ドル）

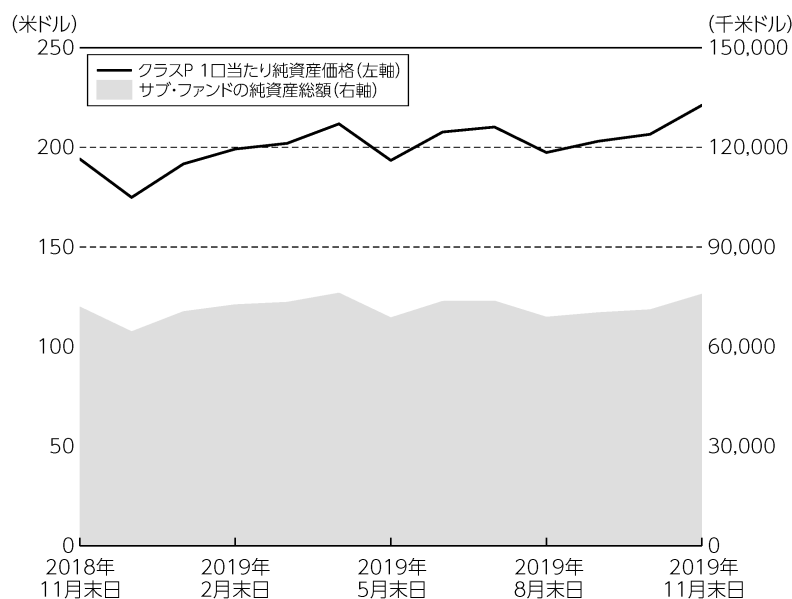
（1）サブ・ファンドの仕組み

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>ー管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されています。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限りです。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければなりません。</p> <p>ー一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができます。</p>
運用方針	<p>ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することです。</p>
主な投資対象	<p>サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資されます。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示されるセクターやテーマに関連することのある企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国、地域または経済セクターに所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資します。</p> <p>サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証券（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができます。</p> <p>各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがあります。</p> <p>ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高いものです。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられます。各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができます。</p> <p>個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができます。</p>

サブ・ファンドの運用方法	<p>UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSサステナブル (米ドル) は、その資産の3分の2を、米国に所在するかまたは主として米国で事業を展開するあらゆる規模の会社の株式および持分権に投資します。</p> <p>本サブ・ファンドは、様々な財務要因、ならびに環境、社会およびガバナンス (ESG) 基準の観点での企業業績等、ファンダメンタルな持続可能性要因に基づいて、企業へ投資を行います。ESG基準は、企業の主要分野に影響を与え、二酸化炭素排出量や経営効率、労働基準やサプライチェーンの管理、ボード・ダイバーシティや贈収賄および汚職防止のガイドラインというテーマを含みます。平均を上回る持続可能性の特徴を有し、持続可能性の基準から特に具体的なビジネスモデルを持つ企業を主に選択するため、独自の分析手法が用いられます。サブ・ファンドは、ESG基準を投資プロセスに有します。サブ・ファンドは、ポジティブ・スクリーニングと最小限の除外基準を用います。そのため、サブ・ファンドは、アルコール、タバコあるいは軍事兵器の生産や販売、または賭博の運営により主な収益を得る企業の株式に投資しません。サブ・ファンドは特にエネルギー効率、環境、健康および人口動態または社会の改善に関わる企業に投資します。</p>
主な投資制限	<p>リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券または短期金融商品に投資できず、また、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資できない等の制限を課されています (ただし、一定の例外があります。)。また、継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得することはできず、管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得することはできません。</p>
分配方針	<p>約款^(注) 第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定します。分配金の支払が、ファンドの純資産が法律が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはありません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了 (決算期は毎年11月30日です。) の4か月以内に行われます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>(注) 「約款」は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものです。</p> <p>管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有しています。</p> <p>「-acc」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行いません。</p>

(2) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第29期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	194.18米ドル
第30期末の1口当たり純資産価格	
クラスP	221.10米ドル (分配金額：－)
騰落率	
クラスP	13.86%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。クラスP-acc (以下「クラスP」といいます。) 受益証券については、分配が行われません。

(注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。

(注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記、「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

<投資環境>

当期（2018年12月1日～2019年11月30日）の米国株式市場はプラスのリターンを上げました。2019年の株価は値上がりし、2018年末までの数か月間の下げ幅を一気に取り戻しました。経済見通しが世界的に終始不透明だった中での回復でした。市場心理を左右した最も重要な要因としては、米中の貿易交渉に加え、米連邦準備制度理事会が金利政策をさらに緩和するとの見通しが挙げられます。2019年第4四半期に入ると、企業の決算発表が当初から好調で、概ね事前予想を上回る決算報道が行われたことから株式投資家のムードが明るくなりました。

<ポートフォリオ>

サブ・ファンドは2019年4月にUSサステナブル戦略のポジションを再構成しました。環境、社会およびガバナンス（ESG）のプロファイルが堅実な米国の大型株を中心に20～40の株式銘柄による集中ポートフォリオを構成しました。この戦略の投資対象にはエネルギー・セクターは含まれていません。2019年4月30日から2019年11月30日までの期間においてサブ・ファンドはプラスのリターンを収めました。資本財・サービスおよび一般消費財・サービスのセクターの銘柄選択が主なリターンの源泉でした。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況」の「（3）投資有価証券明細表」をご参照ください。

■今後の運用方針

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

（3）費用の明細

サブ・ファンド	上限定率報酬	その他の費用 (当期)
UBS(Lux)エクイティ・ファンド —USサステナブル（米ドル）	年率 1.650%	0.07%

上限定率報酬は、サブ・ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

（注）報酬については、目論見書または有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第30会計年度中における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

(アジア・コンサンプション (米ドル))

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第21会計年度末 (2010年11月30日)		566,858.02	62,031	(米ドル) P	97.82	10,704
第22会計年度末 (2011年11月30日)		503,856.34	55,137	(米ドル) P	91.66	10,030
第23会計年度末 (2012年11月30日)		480,776.80	52,611	(米ドル) P	106.39	11,642
第24会計年度末 (2013年11月30日)		432,050.94	47,279	P	109.07	11,936
第25会計年度末 (2014年11月30日)		346,575.03	37,926	P	110.44	12,085
第26会計年度末 (2015年11月30日)		238,731.56	26,124	P	97.23	10,640
第27会計年度末 (2016年11月30日)		146,170.80	15,995	P	98.47	10,776
第28会計年度末 (2017年11月30日)		159,570.12	17,462	P	138.68	15,176
第29会計年度末 (2018年11月30日)		118,341.18	12,950	P	121.15	13,257
第30会計年度末 (2019年11月30日)		141,655.79	15,501	P	144.98	15,865
2018年	12月末日	118,217.86	12,937	P	120.89	13,229
2019年	1月末日	130,663.55	14,299	P	128.08	14,016
	2月末日	134,428.85	14,711	P	132.87	14,540
	3月末日	154,604.54	16,918	P	139.52	15,268
	4月末日	161,206.43	17,641	P	143.12	15,662
	5月末日	138,503.71	15,156	P	133.03	14,557
	6月末日	145,522.99	15,925	P	142.23	15,564
	7月末日	134,617.27	14,731	P	139.94	15,314
	8月末日	135,612.72	14,840	P	139.08	15,220
	9月末日	132,746.28	14,526	P	138.98	15,209
	10月末日	141,197.94	15,451	P	145.90	15,966
	11月末日	141,655.79	15,501	P	144.98	15,865

(注1) 2008年12月8日付でクラスB受益証券はクラスP受益証券に名称が変更されました。以下同じです。

(注2) 2008年4月以降の各取引に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合があります(財務書類に対する注記1参照)。以下同じです。

(注3) 「1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみ記載しています。以下同じです。

(ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ))

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千ユーロ	百万円		ユーロ	円
第21会計年度末 (2010年11月30日)		41,555.54	5,000	P	54.45	6,551
第22会計年度末 (2011年11月30日)		29,354.25	3,532	P	48.41	5,825
第23会計年度末 (2012年11月30日)		90,769.49	10,921	P	59.89	7,206
第24会計年度末 (2013年11月30日)		90,363.50	10,873	P	73.16	8,803
第25会計年度末 (2014年11月30日)		671,868.83	80,839	P	77.89	9,372
第26会計年度末 (2015年11月30日)		883,004.66	106,243	P	92.98	11,187
第27会計年度末 (2016年11月30日)		666,800.94	80,229	P	83.81	10,084
第28会計年度末 (2017年11月30日)		688,248.23	82,810	P	99.35	11,954
第29会計年度末 (2018年11月30日)		573,343.11	68,985	P	93.35	11,232
第30会計年度末 (2019年11月30日)		551,834.84	66,397	P	105.60	12,706
2018年	12月末日	542,033.13	65,217	P	88.42	10,639
2019年	1月末日	561,467.92	67,556	P	92.47	11,126
	2月末日	574,453.47	69,118	P	95.63	11,506
	3月末日	568,510.14	68,403	P	97.78	11,765
	4月末日	575,240.34	69,213	P	101.25	12,182
	5月末日	540,734.71	65,061	P	96.12	11,565
	6月末日	566,635.02	68,178	P	101.61	12,226
	7月末日	554,641.67	66,734	P	101.33	12,192
	8月末日	543,368.29	65,378	P	99.62	11,986
	9月末日	552,778.75	66,510	P	101.95	12,267
	10月末日	544,164.69	65,474	P	102.50	12,333
	11月末日	551,834.84	66,397	P	105.60	12,706

(ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ))

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千ユーロ	百万円		ユーロ	円
第21会計年度末 (2010年11月30日)		594,820.94	71,569	P	465.46	56,004
第22会計年度末 (2011年11月30日)		344,435.52	41,442	P	420.84	50,635
第23会計年度末 (2012年11月30日)		333,929.18	40,178	P	517.29	62,240
第24会計年度末 (2013年11月30日)		446,451.94	53,717	P	631.17	75,942
第25会計年度末 (2014年11月30日)		890,540.74	107,150	P	691.36	83,184
第26会計年度末 (2015年11月30日)		1,105,120.30	132,968	P	818.58	98,492
第27会計年度末 (2016年11月30日)		745,976.87	89,756	P	701.10	84,356
第28会計年度末 (2017年11月30日)		578,752.41	69,635	P	787.54	94,757
第29会計年度末 (2018年11月30日)		428,307.99	51,534	P	782.87	94,195
第30会計年度末 (2019年11月30日)		424,756.63	51,107	P	908.31	109,288
2018年	12月末日	413,361.00	49,736	P	745.31	89,676
2019年	1月末日	409,730.50	49,299	P	779.74	93,818
	2月末日	409,715.11	49,297	P	810.32	97,498
	3月末日	414,309.13	49,850	P	833.80	100,323
	4月末日	418,308.82	50,331	P	861.21	103,621
	5月末日	395,778.68	47,620	P	832.47	100,163
	6月末日	407,773.46	49,063	P	868.01	104,439
	7月末日	405,264.12	48,761	P	870.17	104,699
	8月末日	407,738.29	49,059	P	862.82	103,815
	9月末日	420,611.51	50,608	P	881.88	106,108
	10月末日	414,912.70	49,922	P	880.25	105,912
	11月末日	424,756.63	51,107	P	908.31	109,288

(グレーター・チャイナ (米ドル))

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第21会計年度末 (2010年11月30日)		1,482,731.27	162,255	(米ドル) P	226.75	24,813
第22会計年度末 (2011年11月30日)		922,506.09	100,950	(米ドル) P	170.20	18,625
第23会計年度末 (2012年11月30日)		829,813.71	90,807	(米ドル) P	189.30	20,715
第24会計年度末 (2013年11月30日)		864,162.79	94,565	P	234.23	25,632
第25会計年度末 (2014年11月30日)		604,181.80	66,116	P	244.54	26,760
第26会計年度末 (2015年11月30日)		427,903.99	46,826	P	259.14	28,358
第27会計年度末 (2016年11月30日)		388,149.11	42,475	P	279.54	30,590
第28会計年度末 (2017年11月30日)		819,464.44	89,674	P	402.52	44,048
第29会計年度末 (2018年11月30日)		872,831.52	95,514	P	376.03	41,149
第30会計年度末 (2019年11月30日)		1,294,085.22	141,612	P	477.25	52,225
2018年	12月末日	840,438.50	91,969	P	358.67	39,249
2019年	1月末日	959,923.18	105,044	P	397.21	43,467
	2月末日	1,004,441.74	109,916	P	421.51	46,126
	3月末日	1,094,989.09	119,825	P	441.90	48,357
	4月末日	1,151,311.05	125,988	P	464.60	50,841
	5月末日	985,321.31	107,824	P	415.96	45,519
	6月末日	1,104,241.71	120,837	P	451.17	49,372
	7月末日	1,097,074.17	120,053	P	445.05	48,702
	8月末日	1,082,817.32	118,493	P	444.28	48,618
	9月末日	1,098,005.03	120,155	P	440.76	48,232
	10月末日	1,225,471.72	134,103	P	471.70	51,618
	11月末日	1,294,085.22	141,612	P	477.25	52,225

(スモール・キャップスUSA (米ドル))

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第21会計年度末 (2010年11月30日)		119,398.11	13,066	P	430.29	47,087
第22会計年度末 (2011年11月30日)		340,917.87	37,307	P	449.34	49,171
第23会計年度末 (2012年11月30日)		321,292.60	35,159	P	487.27	53,322
第24会計年度末 (2013年11月30日)		288,283.87	31,547	P	656.74	71,867
第25会計年度末 (2014年11月30日)		152,743.91	16,715	P	662.66	72,515
第26会計年度末 (2015年11月30日)		122,445.14	13,399	P	665.85	72,864
第27会計年度末 (2016年11月30日)		82,664.02	9,046	P	673.97	73,753
第28会計年度末 (2017年11月30日)		44,009.21	4,816	P	784.18	85,813
第29会計年度末 (2018年11月30日)		58,594.74	6,412	P	849.90	93,005
第30会計年度末 (2019年11月30日)		45,672.77	4,998	P	930.84	101,862
2018年	12月末日	48,900.49	5,351	P	736.77	80,625
2019年	1月末日	53,787.26	5,886	P	831.98	91,044
	2月末日	56,939.39	6,231	P	886.60	97,021
	3月末日	53,517.74	5,856	P	884.86	96,830
	4月末日	52,915.56	5,791	P	919.64	100,636
	5月末日	48,229.08	5,278	P	853.64	93,414
	6月末日	51,389.24	5,624	P	927.66	101,514
	7月末日	51,560.14	5,642	P	945.68	103,486
	8月末日	49,341.91	5,399	P	916.69	100,313
	9月末日	45,557.54	4,985	P	857.67	93,855
	10月末日	44,794.76	4,902	P	876.47	95,912
	11月末日	45,672.77	4,998	P	930.84	101,862

(USサステナブル (米ドル))

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第21会計年度末 (2010年11月30日)		1,610,611.30	176,249	P	87.55	9,581
第22会計年度末 (2011年11月30日)		1,257,359.98	137,593	P	90.63	9,918
第23会計年度末 (2012年11月30日)		1,179,542.74	129,077	P	101.23	11,078
第24会計年度末 (2013年11月30日)		1,226,855.79	134,255	P	130.66	14,298
第25会計年度末 (2014年11月30日)		505,505.60	55,317	P	149.91	16,405
第26会計年度末 (2015年11月30日)		666,447.95	72,929	P	150.70	16,491
第27会計年度末 (2016年11月30日)		76,070.31	8,324	P	151.39	16,567
第28会計年度末 (2017年11月30日)		80,303.87	8,788	P	189.37	20,723
第29会計年度末 (2018年11月30日)		72,042.33	7,884	P	194.18	21,249
第30会計年度末 (2019年11月30日)		75,881.67	8,304	P	221.10	24,195
2018年	12月末日	64,584.63	7,067	P	174.88	19,137
2019年	1月末日	70,631.96	7,729	P	191.69	20,977
	2月末日	72,705.47	7,956	P	199.15	21,793
	3月末日	73,443.24	8,037	P	202.01	22,106
	4月末日	76,201.84	8,339	P	211.78	23,175
	5月末日	68,779.40	7,527	P	193.45	21,169
	6月末日	73,729.64	8,068	P	207.69	22,728
	7月末日	73,809.27	8,077	P	210.20	23,002
	8月末日	68,964.77	7,547	P	197.39	21,600
	9月末日	70,315.07	7,695	P	203.06	22,221
	10月末日	71,195.66	7,791	P	206.55	22,603
	11月末日	75,881.67	8,304	P	221.10	24,195

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

(アジア・コンサンプション (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第21会計年度末 (2010年11月30日)	(米ドル) P	5,233,767.824 (132,010.000)	1,566,000.827 (103,655.000)	4,505,225.594 (76,350.000)
第22会計年度末 (2011年11月30日)	(米ドル) P	3,303,413.140 (118,634.000)	3,721,023.783 (41,930.000)	4,087,614.951 (153,054.000)
第23会計年度末 (2012年11月30日)	(米ドル) P	1,420,330.249 (61,405.000)	1,771,439.062 (35,484.000)	3,736,506.138 (178,975.000)
第24会計年度末 (2013年11月30日)	P	753,124.888 (69,432.000)	1,956,444.668 (113,246.000)	2,533,186.358 (135,161.000)
第25会計年度末 (2014年11月30日)	P	160,622.813 (7,570.000)	855,017.480 (32,878.000)	1,838,791.691 (109,853.000)
第26会計年度末 (2015年11月30日)	P	111,595.487 (8,700.000)	662,278.946 (40,025.000)	1,288,108.232 (78,528.000)
第27会計年度末 (2016年11月30日)	P	94,630.478 (0.000)	601,702.235 (15,700.000)	781,036.475 (62,828.000)
第28会計年度末 (2017年11月30日)	P	347,033.225 (4,397.785)	549,809.551 (37,097.785)	578,260.149 (22,928.000)
第29会計年度末 (2018年11月30日)	P	379,048.345 (0.000)	473,068.349 (3,885.000)	484,240.145 (19,043.000)
第30会計年度末 (2019年11月30日)	P	329,690.032 (0.000)	353,542.808 (0.000)	460,387.369 (19,043.000)

(注) 上記は日本で販売しているクラスの販売・買戻しおよび発行済口数です。なお、()内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数であり、受渡日を基準として算出していますが、本邦内において販売会社に外国証券取引口座約款に基づき保管を委託しているファンド証券以外の口数は含まれていません。一方、()の上段の数字は約定日を基準として算出しています。以下同じです。

(ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ (ユーロ))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第21会計年度末 (2010年11月30日)	P	111,896.764 (0.000)	325,706.115 (0.000)	763,128.510 (0.000)
第22会計年度末 (2011年11月30日)	P	64,411.535 (0.000)	221,221.515 (0.000)	606,318.530 (0.000)
第23会計年度末 (2012年11月30日)	P	222,670.406 (0.000)	278,332.461 (0.000)	550,656.475 (0.000)
第24会計年度末 (2013年11月30日)	P	113,596.736 (0.000)	300,179.534 (0.000)	364,073.677 (0.000)
第25会計年度末 (2014年11月30日)	P	4,938,341.923 (0.000)	555,021.884 (0.000)	4,747,393.716 (4,549.646)
第26会計年度末 (2015年11月30日)	P	1,944,643.042 (0.000)	2,748,372.448 (0.000)	3,943,664.310 (4,549.646)
第27会計年度末 (2016年11月30日)	P	233,234.153 (0.000)	1,020,377.803 (0.000)	3,156,520.660 (4,549.646)
第28会計年度末 (2017年11月30日)	P	155,942.005 (0.000)	643,863.624 (0.000)	2,668,599.041 (4,549.646)
第29会計年度末 (2018年11月30日)	P	66,665.756 (0.000)	372,156.005 (0.000)	2,363,108.792 (4,549.646)
第30会計年度末 (2019年11月30日)	P	53,178.733 (0.000)	433,692.581 (0.000)	1,982,594.944 (4,549.646)

(ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第21会計年度末 (2010年11月30日)	P	246,387.905 (934.000)	319,017.748 (798.000)	984,320.769 (3,603.000)
第22会計年度末 (2011年11月30日)	P	121,155.737 (0.000)	368,101.308 (1,515.000)	737,375.198 (2,088.000)
第23会計年度末 (2012年11月30日)	P	53,210.296 (2,970.000)	224,200.149 (1,083.000)	566,385.345 (3,975.000)
第24会計年度末 (2013年11月30日)	P	174,270.311 (0.000)	204,735.369 (3,147.000)	535,920.287 (828.000)
第25会計年度末 (2014年11月30日)	P	101,850.138 (2,478.000)	151,841.902 (683.000)	485,928.523 (2,623.000)
第26会計年度末 (2015年11月30日)	P	123,660.293 (377.000)	121,064.885 (1,250.000)	488,523.931 (1,750.000)
第27会計年度末 (2016年11月30日)	P	45,197.979 (0.000)	143,909.452 (365.000)	389,812.458 (1,385.000)
第28会計年度末 (2017年11月30日)	P	35,629.432 (0.000)	73,538.740 (0.000)	351,903.150 (1,385.000)
第29会計年度末 (2018年11月30日)	P	17,879.313 (0.000)	82,010.034 (0.000)	287,772.429 (1,385.000)
第30会計年度末 (2019年11月30日)	P	5,259.936 (2,278.708)	77,364.745 (83.000)	215,667.620 (3,580.708)

(グレーター・チャイナ (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第21会計年度末 (2010年11月30日)	(米ドル) P	4,050,534.062 (5,470.000)	2,710,323.466 (16,585.000)	6,320,616.646 (22,902.000)
第22会計年度末 (2011年11月30日)	(米ドル) P	1,375,111.990 (18,425.000)	2,530,598.672 (10,265.000)	5,165,129.964 (31,062.000)
第23会計年度末 (2012年11月30日)	(米ドル) P	594,024.441 (0.000)	1,805,001.736 (4,070.000)	3,954,152.669 (26,992.000)
第24会計年度末 (2013年11月30日)	P	980,624.477 (570.000)	1,814,295.024 (11,809.000)	3,120,482.122 (15,753.000)
第25会計年度末 (2014年11月30日)	P	245,976.913 (4,590.000)	1,376,737.352 (12,283.000)	1,989,721.683 (8,060.000)
第26会計年度末 (2015年11月30日)	P	407,052.379 (27.000)	996,843.278 (5,270.000)	1,399,930.784 (2,817.000)
第27会計年度末 (2016年11月30日)	P	110,150.609 (0.000)	444,285.262 (1,300.000)	1,065,796.131 (1,517.000)
第28会計年度末 (2017年11月30日)	P	967,280.804 (0.000)	425,528.388 (517.000)	1,607,548.547 (1,000.000)
第29会計年度末 (2018年11月30日)	P	1,245,157.927 (1,239.836)	1,252,316.055 (0.000)	1,600,390.419 (2,239.836)
第30会計年度末 (2019年11月30日)	P	1,069,859.566 (154.629)	902,775.934 (488.483)	1,767,474.051 (1,905.982)

(注) 第21会計年度中に本邦内における発行済口数のうち4,000口が海外の口座に移管されました。

(スモール・キャップスUSA (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第21会計年度末 (2010年11月30日)	P	275,404.788 (1,330.000)	281,385.941 (1,330.000)	277,485.720 (570.000)
第22会計年度末 (2011年11月30日)	P	932,553.372 (3,072.000)	458,943.265 (790.000)	751,095.827 (2,852.000)
第23会計年度末 (2012年11月30日)	P	317,585.457 (1,471.000)	409,627.357 (1,612.000)	659,053.927 (2,711.000)
第24会計年度末 (2013年11月30日)	P	325,359.444 (1,048.000)	699,237.915 (1,808.000)	285,175.456 (1,951.000)
第25会計年度末 (2014年11月30日)	P	68,792.313 (1,095.000)	141,033.840 (1,401.000)	212,933.929 (1,645.000)
第26会計年度末 (2015年11月30日)	P	82,667.341 (1,230.000)	188,455.352 (1,250.000)	107,145.918 (1,625.000)
第27会計年度末 (2016年11月30日)	P	21,686.049 (0.000)	53,725.928 (570.000)	75,106.039 (1,055.000)
第28会計年度末 (2017年11月30日)	P	11,578.130 (310.000)	36,329.841 (1,110.000)	50,354.328 (255.000)
第29会計年度末 (2018年11月30日)	P	55,223.368 (0.000)	43,287.802 (0.000)	62,289.894 (255.000)
第30会計年度末 (2019年11月30日)	P	14,320.398 (0.000)	32,178.716 (145.000)	44,431.576 (110.000)

(U S サステナブル (米ドル))

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第21会計年度末 (2010年11月30日)	P	2,692,348.738 (4,977.000)	22,179,977.066 (2,600.000)	2,642,559.735 (10,767.000)
第22会計年度末 (2011年11月30日)	P	492,217.409 (33,792.000)	1,219,943.484 (8,877.000)	1,914,833.660 (35,682.000)
第23会計年度末 (2012年11月30日)	P	312,589.590 (29,814.000)	969,759.529 (0.000)	1,257,663.721 (65,496.000)
第24会計年度末 (2013年11月30日)	P	311,261.412 (111,386.000)	506,787.054 (60,364.000)	1,062,138.079 (116,518.000)
第25会計年度末 (2014年11月30日)	P	216,757.790 (23,717.000)	333,538.278 (79,372.000)	945,357.591 (60,863.000)
第26会計年度末 (2015年11月30日)	P	200,408.155 (1,000.000)	467,714.388 (16,452.000)	678,051.358 (45,411.000)
第27会計年度末 (2016年11月30日)	P	16,536.860 (1,720.000)	207,810.059 (14,634.000)	486,778.159 (32,497.000)
第28会計年度末 (2017年11月30日)	P	87,396.089 (20,918.277)	162,285.076 (27,721.413)	411,889.172 (25,693.864)
第29会計年度末 (2018年11月30日)	P	11,948.125 (0.000)	86,311.159 (3,181.823)	337,526.138 (22,512.041)
第30会計年度末 (2019年11月30日)	P	9,842.738 (0.000)	37,769.702 (572.000)	309,599.174 (21,940.041)

Ⅲ. ファンドの経理状況

財務諸表

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、UBS (Lux) エクイティ・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本文に記載している。
- | | |
|---|---|
| ーアジア・コンサンプション (米ドル)
クラスP-a c c 受益証券 | ーグレーター・チャイナ (米ドル)
クラスP-a c c 受益証券 |
| ーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)
クラスP-a c c 受益証券 | ースモール・キャップスUSA (米ドル)
クラスP-a c c 受益証券 |
| ーヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ)
クラスP-a c c 受益証券 | ーUSサステナブル (米ドル)
クラスP-a c c 受益証券 |
| クラス (米ドル・ヘッジ) P-a c c 受益証券 | |
- (注) ヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ) のクラス (米ドル・ヘッジ) P-a c c 受益証券は、2019年9月6日以降、日本において募集を停止しており、2019年11月末日現在日本における受益者は存在しない。
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類は、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=120.32および1米ドル=109.43円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- e. 2019年4月8日付で、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSAマルチ・ストラテジー (米ドル) は、その名称をUBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSサステナブル (米ドル) に変更している。

監査報告書

U B S (Lux) エクイティ・ファンドの受益者各位

監査意見

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、U B S (Lux) エクイティ・ファンド（以下「ファンド」という。）および各サブ・ファンドの2019年11月30日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下により構成される。

- ・ 2019年11月30日現在のファンドの連結純資産計算書および各サブ・ファンドの純資産計算書
- ・ 2019年11月30日現在の投資有価証券およびその他の資産明細表
- ・ 同日に終了した年度のファンドの連結運用計算書および各サブ・ファンドの運用計算書
- ・ 同日に終了した年度のファンドの純資産変動計算書および各サブ・ファンドの純資産変動計算書
- ・ 重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）および金融監督委員会（以下「C S S F」という。）がルクセンブルグについて採用した国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびC S S Fがルクセンブルグについて採用したI S A sの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人 (Réviseur d'entreprises agréé) の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にC S S Fがルクセンブルグについて採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（「I E S B A規程」）に従ってファンドから独立した立場にある。我々はかかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

管理会社の取締役会は、年次報告書に記載される情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、管理会社の取締役会は、ファンドおよび各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、管理会社の取締役会がファンドの清算またはサブ・ファンドの閉鎖もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業的前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人 (Réviseur d'entreprises agréé) の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびC S S Fがルクセンブルグについて採用した I S A s に準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびC S S Fがルクセンブルグについて採用した I S A s に準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・管理会社の取締役会が継続企業的前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドもしくはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドもしくはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

プライスウォーターハウスクーパース

ルクセンブルグ 2020年3月17日

・ ソシエテ・ コーペラティブ

代表して署名

アラン・メヒリンク

本年次報告書のドイツ語版のみが監査人による監査を受けている。したがって、監査報告書はドイツ語版の報告書に言及しており、その他の言語版は、管理会社の取締役会の責任の下で行われた誠実な翻訳によるものである。ドイツ語版と翻訳版の間に齟齬が生じた場合、ドイツ語版を正文とする。



Audit report

To the Unitholders of
UBS (Lux) Equity Fund

Our opinion

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS (Lux) Equity Fund (the "Fund") and of each of its subfunds as at 30 November 2019, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

What we have audited

The Fund's financial statements comprise:

- the combined statement of net assets for the Fund and the statement of net assets for each of the subfunds as at 30 November 2019;
- the schedule of investments and other assets as at 30 November 2019;
- the combined statement of operations for the Fund and the statement of operations for each of the subfunds for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the Fund and the statement of changes in net assets for each of the subfunds for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "Responsibilities of the "Réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

*PricewaterhouseCoopers, Société coopérative, 2 rue Gerhard Mercator, B.P. 1443, L-1014 Luxembourg
T : +352 494848 1, F : +352 494848 2900, www.pwc.lu*

*Cabinet de révision agréé Expert-comptable (autorisation gouvernementale n°10028256)
R.C.S. Luxembourg B 65 477 - TVA LU25482518*



Other information

The Board of Directors of the Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the financial statements and our audit report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Management Company for the financial statements

The Board of Directors of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Management Company is responsible for assessing the Fund's and each of its subfunds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Management Company either intends to liquidate the Fund or close any of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so. Those charged with governance are responsible for overseeing the Fund's financial reporting process.

Responsibilities of the "Réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;



- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control;
- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Management Company;
- conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Management Company's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its subfunds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its subfunds to cease to continue as a going concern;
- evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Represented by

Luxembourg, 17 March 2020

Alain Maechling

Only the German version of the present annual report has been audited by the Auditor. Consequently, the Audit Report refers to the German version of the report; other versions result from a conscientious translation made under the responsibility of the Board of Directors of the Management Company. In case of differences between the German version and the translation, the German version shall be the authentic text.



Prüfungsvermerk

An die Anteilhaber des
UBS (Lux) Equity Fund

Unser Prüfungsurteil

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Abschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Abschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des UBS (Lux) Equity Fund und seiner jeweiligen Teilfonds (der „Fonds“) zum 30. November 2019 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Was wir geprüft haben

Der Abschluss des Fonds besteht aus:

- der kombinierten Nettovermögensaufstellung des Fonds und der Nettovermögensaufstellung der Teilfonds zum 30. November 2019;
- der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte der Teilfonds zum 30. November 2019;
- der kombinierten Ertrags- und Aufwandsrechnung des Fonds und der Ertrags- und Aufwandsrechnung der Teilfonds für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr;
- den Veränderungen des Nettovermögens der Teilfonds für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr; und
- dem Anhang, einschließlich der Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 über die Prüfungstätigkeit (Gesetz vom 23. Juli 2016) und nach den für Luxemburg von der „Commission de Surveillance du Secteur Financier“ (CSSF) angenommenen internationalen Prüfungsstandards (ISAs) durch. Unsere Verantwortung gemäß dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs wird im Abschnitt „Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé“ für die Abschlussprüfung“ weitergehend beschrieben.

Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Wir sind unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen „International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants“ (IESBA Code) sowie den beruflichen Verhaltensanforderungen, die wir im Rahmen der Abschlussprüfung einzuhalten haben und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt.

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative, 2 rue Gerhard Mercator, B.P. 1443, L-1014 Luxembourg
T: +352 4948481, F: +352 4948482900, www.pwc.lu

Cabinet de révision agréé. Expert-comptable (autorisation gouvernementale n°10028256)
R.C.S. Luxembourg B 65 477 - TVA LU25482518

Sonstige Informationen

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, die im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Abschluss oder unseren Prüfungsvermerk zu diesem Abschluss.

Unser Prüfungsurteil zum Abschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Abschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Abschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Verwaltungsrates der Verwaltungsgesellschaft für den Abschluss

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Abschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Abschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Abschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Abschlusses ist der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds und seiner Teilfonds zur Fortführung der Tätigkeit und, sofern einschlägig, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Tätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren oder einen/mehrere seiner Teilfonds zu schließen, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Verantwortung des „Réviseur d'entreprises agréé“ für die Abschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Abschluss als Ganzes frei von wesentlichen - beabsichtigten oder unbeabsichtigten - falschen Darstellungen ist, und darüber einen Prüfungsvermerk, der unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Unzutreffende Angaben können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt die auf der Grundlage dieses Abschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.



Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung. Darüber hinaus:

- identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Abschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können;
- gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben;
- beurteilen wir die Angemessenheit der durch den Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und den entsprechenden Anhangsangaben;
- schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Tätigkeit durch den Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds oder einer seiner Teilfonds zur Fortführung der Tätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Prüfungsvermerk auf die dazugehörigen Anhangsangaben zum Abschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Prüfungsvermerks erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds oder einer seiner Teilfonds seine Tätigkeit nicht mehr fortführen kann;
- beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Abschlusses einschließlich der Anhangsangaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen, unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschließlich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, die wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Vertreten durch

Luxemburg, 17. März 2020

Digitally signed by
Alain Maechling

Alain Maechling

(1) 貸借対照表

UBS (Lux) エクイティ・ファンド

連結純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	9,714,744,658.11	1,168,878,077
投資有価証券、未実現評価(損)益	2,173,645,439.99	261,533,019
投資有価証券合計(注1)	11,888,390,098.10	1,430,411,097
現金預金、要求払預金および預託金勘定	855,506,367.17	102,934,526
定期預金および信託資産	9,932.69	1,195
有価証券売却未収金(注1)	61,301,283.94	7,375,770
受益証券発行未収金	100,587,895.37	12,102,736
流動資産に係る未収利息	326.55	39
未収配当金	2,687,564.13	323,368
その他の未収金	450,059.11	54,151
先渡為替契約に係る未実現(損)益(注1)	(584,852.16)	(70,369)
資産合計	12,908,348,674.90	1,553,132,513
負債		
当座借越	(413,673.76)	(49,773)
当座借越に係る未払利息	(3,918.30)	(471)
有価証券購入未払金(注1)	(40,427,504.54)	(4,864,237)
受益証券買戻未払金	(87,604,439.67)	(10,540,566)
報酬引当金(注2)	(8,599,119.60)	(1,034,646)
年次税引当金(注3)	(861,123.15)	(103,610)
その他の負債引当金	(151,097.41)	(18,180)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(647,294.56)	(77,882)
引当金合計	(10,258,634.72)	(1,234,319)
負債合計	(138,708,170.99)	(16,689,367)
期末純資産額	12,769,640,503.91	1,536,443,145

注記は当財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

UBS (Lux) エクイティ・ファンド

連結運用計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(ユーロ)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	7,470,159.68	898,810
配当金	167,278,855.91	20,126,992
貸付証券に係る収益(注14)	4,872,068.08	586,207
その他の収益(注1 a)	4,927,007.23	592,818
収益合計	184,548,090.90	22,204,826
費用		
報酬(注2)	(184,182,437.99)	(22,160,831)
年次税(注3)	(4,526,329.33)	(544,608)
貸付証券に係る費用(注14)	(1,948,827.23)	(234,483)
その他の手数料および報酬(注2)	(1,460,599.65)	(175,739)
現金および当座借越に係る利息	(277,633.88)	(33,405)
費用合計	(192,395,828.08)	(23,149,066)
投資純(損)益	(7,847,737.18)	(944,240)
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	335,426,775.39	40,358,550
金融先物に係る実現(損)益	(353,430.28)	(42,525)
先渡為替契約に係る実現(損)益	(14,130,027.43)	(1,700,125)
為替差(損)益	(5,498,550.95)	(661,586)
実現(損)益合計	315,444,766.73	37,954,314
当期実現純(損)益	307,597,029.55	37,010,075
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	1,919,636,806.94	230,970,701
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	(1,236,869.54)	(148,820)
未実現評価(損)益の変動合計	1,918,399,937.40	230,821,880
運用の結果による純資産の純増(減)	2,225,996,966.95	267,831,955

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンプション (米ドル)

3年度比較数値

	ISIN	2019年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
純資産額 (米ドル)		141 655 786.71	118 341 179.58	159 570 116.87
クラス P-a c c	LU0106959298			
発行済受益証券数 (口)		460 387.3690	484 240.1450	578 260.1490
1口当たり純資産価格 (米ドル)		144.98	121.15	138.68
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ¹		144.98	121.15	138.68

¹ 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2018年/2019年	2017年/2018年	2016年/2017年
クラス P-a c c	米ドル	19.7%	-12.6%	40.8%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表

	(純資産に対する百分率)
中国	36.94 %
インド	17.39
香港	14.71
タイ	6.57
フィリピン	5.63
韓国	4.17
台湾	3.91
インドネシア	2.67
シンガポール	1.51
マカオ	1.47
合計	<u>94.97 %</u>

業種別分布表

	(純資産に対する百分率)
たばこ・アルコール飲料	13.60 %
医薬品・化粧品・医療品	10.21
各種サービス	10.02
小売り・百貨店	8.35
電気装置・部品	8.23
食品・清涼飲料	7.26
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	6.20
銀行・金融機関	5.52
宿泊・仕出し・レジャー	4.09
保険	3.44
ヘルスケア・社会事業	3.28
各種貿易会社	2.58
その他消費財	2.31
通信	2.23
不動産	1.92
各種非分類会社	1.73
建築業界・資材	1.56
自動車	1.51
金融・持株会社	0.93
合計	<u>94.97 %</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンクション (米ドル)

純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	100,982,078.56	11,050,469
投資有価証券、未実現評価(損)益	33,554,407.44	3,671,859
投資有価証券合計(注1)	134,536,486.00	14,722,328
現金預金、要求払預金および預託金勘定	7,241,551.76	792,443
受益証券発行未収金	435,685.03	47,677
その他の未収金	36,166.92	3,958
先渡為替契約に係る未実現(損)益(注1)	(34,468.88)	(3,772)
資産合計	142,215,420.83	15,562,634
負債		
当座借越	(249,096.86)	(27,259)
当座借越に係る未払利息	(21.92)	(2)
受益証券買戻未払金	(216,919.52)	(23,738)
報酬引当金(注2)	(73,165.50)	(8,007)
年次税引当金(注3)	(8,649.57)	(947)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(11,780.75)	(1,289)
引当金合計	(93,595.82)	(10,242)
負債合計	(559,634.12)	(61,241)
期末純資産額	141,655,786.71	15,501,393

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンクション (米ドル)

運用計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	89,695.45	9,815
配当金	1,939,320.18	212,220
貸付証券に係る収益 (注14)	72,030.42	7,882
その他の収益 (注1 a)	224,821.10	24,602
収益合計	2,325,867.15	254,520
費用		
報酬 (注2)	(1,931,954.49)	(211,414)
年次税 (注3)	(55,361.15)	(6,058)
貸付証券に係る費用 (注14)	(28,812.17)	(3,153)
その他の手数料および報酬 (注2)	(16,929.85)	(1,853)
現金および当座借越に係る利息	(1,375.68)	(151)
費用合計	(2,034,433.34)	(222,628)
投資純 (損) 益	291,433.81	31,892
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	5,758,272.72	630,128
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(365,394.28)	(39,985)
為替差 (損) 益	(305,446.16)	(33,425)
実現 (損) 益合計	5,087,432.28	556,718
当期実現純 (損) 益	5,378,866.09	588,609
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	18,796,721.14	2,056,925
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(81,288.83)	(8,895)
未実現評価 (損) 益の変動合計	18,715,432.31	2,048,030
運用の結果による純資産の純増 (減)	24,094,298.40	2,636,639

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンクション (米ドル)

純資産変動計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首純資産額	118,341,179.58	12,950,075
受益証券の発行受取額	66,708,390.69	7,299,899
受益証券の買戻支払額	(67,488,081.96)	(7,385,221)
純発行(買戻)合計	(779,691.27)	(85,322)
投資純(損)益	291,433.81	31,892
実現(損)益合計	5,087,432.28	556,718
未実現評価(損)益の変動合計	18,715,432.31	2,048,030
運用の結果による純資産の純増(減)	24,094,298.40	2,636,639
期末純資産額	141,655,786.71	15,501,393

発行済受益証券数の変動表

クラス P-a-c-c	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(口)	
期首現在発行済受益証券数	484,240.1450	
期中発行受益証券数	329,690.0320	
期中買戻受益証券数	(353,542.8080)	
期末現在発行済受益証券数	460,387.3690	

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

3年度比較数値

	ISIN	2019年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
純資産額 (ユーロ)		551 834 844.70	573 343 113.30	688 248 226.24
クラス P-a-c-c	LU0085870433			
発行済受益証券数 (口)		1 982 594.9440	2 363 108.7920	2 668 599.0410
1口当たり純資産価格 (ユーロ)		105.60	93.35	99.35
1口当たり発行および買戻価格 (ユーロ) ²		105.60	93.35	99.35

² 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2018年/2019年	2017年/2018年	2016年/2017年
クラス P-a-c-c	ユーロ	13.1%	-6.0%	18.5%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表

	(純資産に対する百分率)
フランス	48.47%
ドイツ	17.09
オランダ	13.27
イタリア	7.97
スペイン	4.26
イギリス	2.82
フィンランド	2.71
アイルランド	2.37
合計	<u>98.96%</u>

業種別分布表

	(純資産に対する百分率)
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	9.41%
保険	8.85
通信	7.90
銀行・金融機関	7.27
電子工学・半導体	7.24
エネルギー・水道	5.85
化学	5.83
繊維・衣服・革製品	5.11
建築業界・資材	4.58
たばこ・アルコール飲料	4.51
電気装置・部品	4.42
金融・持株会社	4.37
石油	3.86
医薬品・化粧品・医療品	3.36
食品・清涼飲料	3.03
その他消費財	2.82
小売り・百貨店	2.70
自動車	2.58
航空宇宙産業	1.79
バイオテクノロジー	1.76
各種サービス	0.92
交通・運輸	0.80
合計	<u>98.96%</u>

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	468,358,071.24	56,352,843
投資有価証券、未実現評価(損)益	77,750,622.84	9,354,955
投資有価証券合計(注1)	546,108,694.08	65,707,798
現金預金、要求払預金および預託金勘定	3,561,371.60	428,504
有価証券売却未収金(注1)	5,998,408.14	721,728
受益証券発行未収金	4,113.18	495
流動資産に係る未収利息	2.74	0
未収配当金	104,330.03	12,553
その他の未収金	62,876.10	7,565
資産合計	555,839,795.87	66,878,644
負債		
当座借越	(186,528.68)	(22,443)
当座借越に係る未払利息	(1,461.05)	(176)
有価証券購入未払金(注1)	(2,160,314.00)	(259,929)
受益証券買戻未払金	(1,458,942.78)	(175,540)
報酬引当金(注2)	(154,069.95)	(18,538)
年次税引当金(注3)	(24,337.05)	(2,928)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(19,297.66)	(2,322)
引当金合計	(197,704.66)	(23,788)
負債合計	(4,004,951.17)	(481,876)
期末純資産額	551,834,844.70	66,396,769

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

運用計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(ユーロ)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	145.74	18
配当金	12,653,859.60	1,522,512
貸付証券に係る収益 (注14)	665,081.78	80,023
その他の収益 (注1 a)	26,860.59	3,232
収益合計	13,345,947.71	1,605,784
費用		
報酬 (注2)	(4,030,360.21)	(484,933)
年次税 (注3)	(148,860.31)	(17,911)
貸付証券に係る費用 (注14)	(266,032.71)	(32,009)
その他の手数料および報酬 (注2)	(48,417.39)	(5,826)
現金および当座借越に係る利息	(46,192.87)	(5,558)
費用合計	(4,539,863.49)	(546,236)
投資純 (損) 益	8,806,084.22	1,059,548
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	11,399,888.93	1,371,635
金融先物に係る実現 (損) 益	(357,279.40)	(42,988)
為替差 (損) 益	(45,156.60)	(5,433)
実現 (損) 益合計	10,997,452.93	1,323,214
当期実現純 (損) 益	19,803,537.15	2,382,762
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	55,633,200.84	6,693,787
未実現評価 (損) 益の変動合計	55,633,200.84	6,693,787
運用の結果による純資産の純増 (減)	75,436,737.99	9,076,548

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

純資産変動計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(ユーロ)	(千円)
期首純資産額	573,343,113.30	68,984,643
受益証券の発行受取額	13,789,584.39	1,659,163
受益証券の買戻支払額	(110,734,590.98)	(13,323,586)
純発行(買戻)合計	(96,945,006.59)	(11,664,423)
投資純(損)益	8,806,084.22	1,059,548
実現(損)益合計	10,997,452.93	1,323,214
未実現評価(損)益の変動合計	55,633,200.84	6,693,787
運用の結果による純資産の純増(減)	75,436,737.99	9,076,548
期末純資産額	551,834,844.70	66,396,769

発行済受益証券数の変動表

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
		(口)
クラスP-a c c		
期首現在発行済受益証券数		2,363,108.7920
期中発行受益証券数		53,178.7330
期中買戻受益証券数		(433,692.5810)
期末現在発行済受益証券数		1,982,594.9440

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ)

3年度比較数値

	ISIN	2019年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
純資産額 (ユーロ)		424 756 631.72	428 307 986.74	578 752 412.64
クラス P-a c c	LU0006391097			
発行済受益証券数 (口)		215 667.6200	287 772.4290	351 903.1500
1口当たり純資産価格 (ユーロ)		908.31	782.87	787.54
1口当たり発行および買戻価格 (ユーロ) ¹		908.31	782.87	787.54
クラス (米ドル・ヘッジ) P-a c c	LU0964806797			
発行済受益証券数 (口)		27 857.1160	48 618.8330	72 946.1400
1口当たり純資産価格 (米ドル)		165.07	138.39	135.72
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ¹		165.07	138.39	135.72

¹ 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2018年/2019年	2017年/2018年	2016年/2017年
クラス P-a c c	ユーロ	16.0%	-0.6%	12.3%
クラス (米ドル・ヘッジ) P-a c c	米ドル	19.3%	2.0%	14.2%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドはベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表	(純資産に対する百分率)	業種別分布表	(純資産に対する百分率)
フランス	24.93%	医薬品・化粧品・医療品	12.90%
イギリス	17.36	銀行・金融機関	9.66
スイス	14.21	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	8.78
ドイツ	9.79	保険	8.59
オランダ	8.98	食品・清涼飲料	7.91
イタリア	4.52	石油	6.28
アメリカ合衆国	4.23	電子工学・半導体	5.33
アイルランド	2.98	エネルギー・水道	5.13
スペイン	2.88	建築業界・資材	4.75
フィンランド	2.60	その他消費財	4.44
ノルウェー	2.41	金融・持株会社	3.79
デンマーク	2.06	化学	3.52
ルクセンブルグ	1.42	通信	3.00
スウェーデン	0.47	繊維・衣服・革製品	2.94
合計	<u>98.84%</u>	たばこ・アルコール飲料	2.43
		投資信託	2.23
		電気装置・部品	2.15
		自動車	1.89
		バイオテクノロジー	1.76
		非鉄金属	0.68
		交通・運輸	0.68
		合計	<u>98.84%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンダーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	362,909,462.18	43,665,266
投資有価証券、未実現評価(損)益	56,913,178.10	6,847,794
投資有価証券合計(注1)	419,822,640.28	50,513,060
現金預金、要求払預金および預託金勘定	3,324,675.89	400,025
有価証券売却未収金(注1)	6,815,777.89	820,074
受益証券発行未収金	28,305.04	3,406
流動資産に係る未収利息	141.34	17
未収配当金	353,505.51	42,534
その他の未収金	14,910.93	1,794
先渡為替契約に係る未実現(損)益(注1)	(5,263.19)	(633)
資産合計	430,354,693.69	51,780,277
負債		
当座借越に係る未払利息	(1,027.11)	(124)
有価証券購入未払金(注1)	(4,275,417.87)	(514,418)
受益証券買戻未払金	(1,109,167.02)	(133,455)
報酬引当金(注2)	(186,973.23)	(22,497)
年次税引当金(注3)	(21,683.47)	(2,609)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(3,793.27)	(456)
引当金合計	(212,449.97)	(25,562)
負債合計	(5,598,061.97)	(673,559)
期末純資産額	424,756,631.72	51,106,718

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンダーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

運用計算書

	自2018年12月1日	至2019年11月30日
	(ユーロ)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	4,433.17	533
配当金	10,742,112.17	1,292,491
貸付証券に係る収益 (注14)	370,660.95	44,598
その他の収益 (注1 a)	109,589.29	13,186
収益合計	11,226,795.58	1,350,808
費用		
報酬 (注2)	(4,935,986.82)	(593,898)
年次税 (注3)	(133,858.97)	(16,106)
貸付証券に係る費用 (注14)	(148,264.38)	(17,839)
その他の手数料および報酬 (注2)	(35,731.02)	(4,299)
現金および当座借越に係る利息	(14,976.79)	(1,802)
費用合計	(5,268,817.98)	(633,944)
投資純 (損) 益	5,957,977.60	716,864
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	23,318,940.94	2,805,735
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	495,856.35	59,661
為替差 (損) 益	(323,947.83)	(38,977)
実現 (損) 益合計	23,490,849.46	2,826,419
当期実現純 (損) 益	29,448,827.06	3,543,283
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	36,056,670.53	4,338,339
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(7,642.98)	(920)
未実現評価 (損) 益の変動合計	36,049,027.55	4,337,419
運用の結果による純資産の純増 (減)	65,497,854.61	7,880,702

U B S (Lux) エクイティ・ファンダーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

純資産変動計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(ユーロ)	(千円)
期首純資産額	428,307,986.74	51,534,017
受益証券の発行受取額	58,341,391.30	7,019,636
受益証券の買戻支払額	(127,390,600.93)	(15,327,637)
純発行(買戻)合計	(69,049,209.63)	(8,308,001)
投資純(損)益	5,957,977.60	716,864
実現(損)益合計	23,490,849.46	2,826,419
未実現評価(損)益の変動合計	36,049,027.55	4,337,419
運用の結果による純資産の純増(減)	65,497,854.61	7,880,702
期末純資産額	424,756,631.72	51,106,718

注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(口)	
クラス P-a-c-c		
期首現在発行済受益証券数	287,772.4290	
期中発行受益証券数	5,259.9360	
期中買戻受益証券数	(77,364.7450)	
期末現在発行済受益証券数	215,667.6200	
クラス(米ドル・ヘッジ) P-a-c-c		
期首現在発行済受益証券数	48,618.8330	
期中発行受益証券数	1,182.0650	
期中買戻受益証券数	(21,943.7820)	
期末現在発行済受益証券数	27,857.1160	

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・グレート・チャイナ (米ドル)

3年度比較数値

	ISIN	2019年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
純資産額 (米ドル)		1 294 085 218.12	872 831 521.81	819 464 442.87
クラス P-a c c	LU0072913022			
発行済受益証券数 (口)		1 767 474.0510	1 600 390.4190	1 607 548.5470
1口当たり純資産価格 (米ドル)		477.25	376.03	402.52
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ¹		478.25	375.35	403.37

¹ 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2018年/2019年	2017年/2018年	2016年/2017年
クラス P-a c c	米ドル	27.4%	-6.9%	44.3%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドはベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表

	(純資産に対する百分率)
中国	63.55%
香港	23.09
台湾	4.71
合計	<u>91.35%</u>

業種別分布表

	(純資産に対する百分率)
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	14.26%
各種サービス	10.57
銀行・金融機関	10.54
ヘルスケア・社会事業	9.94
たばこ・アルコール飲料	9.73
金融・持株会社	6.96
保険	6.90
不動産	5.34
電子工学・半導体	4.71
医薬品・化粧品・医療品	4.54
各種非分類会社	2.66
小売り・百貨店	1.95
宿泊・仕出し・レジャー	1.94
その他消費財	0.48
交通・運輸	0.36
包装業	0.30
機械工学・産業機器	0.17
合計	<u>91.35%</u>

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・グレーター・チャイナ (米ドル)

純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	868,930,950.50	95,087,114
投資有価証券、未実現評価(損)益	313,210,874.63	34,274,666
投資有価証券合計(注1)	1,182,141,825.13	129,361,780
現金預金、要求払預金および預託金勘定	112,976,825.31	12,363,054
有価証券売却未収金(注1)	3,099,519.11	339,180
受益証券発行未収金	6,872,245.79	752,030
先渡為替契約に係る未実現(損)益(注1)	(275,734.27)	(30,174)
資産合計	1,304,814,681.07	142,785,871
負債		
有価証券購入未払金(注1)	(2,670,809.68)	(292,267)
受益証券買戻未払金	(6,868,395.18)	(751,608)
報酬引当金(注2)	(1,046,792.59)	(114,551)
年次税引当金(注3)	(100,553.08)	(11,004)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(42,912.42)	(4,696)
引当金合計	(1,190,258.09)	(130,250)
負債合計	(10,729,462.95)	(1,174,125)
期末純資産額	1,294,085,218.12	141,611,745

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・グレーター・チャイナ (米ドル)

運用計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	861,638.33	94,289
配当金	18,991,739.88	2,078,266
貸付証券に係る収益 (注14)	336,806.85	36,857
その他の収益 (注1 a)	1,418,905.85	155,271
収益合計	<u>21,609,090.91</u>	<u>2,364,683</u>
費用		
報酬 (注2)	(21,960,689.24)	(2,403,158)
年次税 (注3)	(522,780.92)	(57,208)
貸付証券に係る費用 (注14)	(134,722.74)	(14,743)
その他の手数料および報酬 (注2)	(183,680.00)	(20,100)
現金および当座借越に係る利息	(18,474.72)	(2,022)
費用合計	<u>(22,820,347.62)</u>	<u>(2,497,231)</u>
投資純 (損) 益	<u>(1,211,256.71)</u>	<u>(132,548)</u>
実現 (損) 益 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	20,968,013.39	2,294,530
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(6,072,559.95)	(664,520)
為替差 (損) 益	(1,918,263.27)	(209,916)
実現 (損) 益合計	<u>12,977,190.17</u>	<u>1,420,094</u>
当期実現純 (損) 益	<u>11,765,933.46</u>	<u>1,287,546</u>
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	228,188,307.91	24,970,647
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(645,607.32)	(70,649)
未実現評価 (損) 益の変動合計	<u>227,542,700.59</u>	<u>24,899,998</u>
運用の結果による純資産の純増 (減)	<u>239,308,634.05</u>	<u>26,187,544</u>

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・グレーター・チャイナ (米ドル)

純資産変動計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首純資産額	872,831,521.81	95,513,953
受益証券の発行受取額	755,476,175.81	82,671,758
受益証券の買戻支払額	(573,531,113.55)	(62,761,510)
純発行(買戻)合計	181,945,062.26	19,910,248
投資純(損)益	(1,211,256.71)	(132,548)
実現(損)益合計	12,977,190.17	1,420,094
未実現評価(損)益の変動合計	227,542,700.59	24,899,998
運用の結果による純資産の純増(減)	239,308,634.05	26,187,544
期末純資産額	1,294,085,218.12	141,611,745

発行済受益証券数の変動表

クラスP-a c c	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(口)	
期首現在発行済受益証券数	1,600,390.4190	
期中発行受益証券数	1,069,859.5660	
期中買戻受益証券数	(902,775.9340)	
期末現在発行済受益証券数	1,767,474.0510	

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル)

3年度比較数値

	ISIN	2019年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
純資産額 (米ドル)		45 672 769.38	58 594 737.33	44 009 214.09
クラスP-a-c-c	LU0038842364			
発行済受益証券数 (口)		44 431.5760	62 289.8940	50 354.3280
1口当たり純資産価格 (米ドル)		930.84	849.90	784.18
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ¹		930.84	849.90	783.79

¹ 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2018年/2019年	2017年/2018年	2016年/2017年
クラスP-a-c-c	米ドル	9.5%	8.4%	16.5%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表

	(純資産に対する百分率)
アメリカ合衆国	90.06%
アイルランド	1.91
イスラエル	1.91
ジャージー	1.63
バミューダ	1.30
スイス	0.99
カナダ	0.75
オランダ	0.73
イギリス	0.17
合計	<u>99.45%</u>

業種別分布表

	(純資産に対する百分率)
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	15.48%
バイオテクノロジー	11.01
医薬品・化粧品・医療品	10.57
金融・持株会社	9.46
電子工学・半導体	6.87
宿泊・仕出し・レジャー	4.79
ヘルスケア・社会事業	4.53
機械工学・産業機器	4.31
小売り・百貨店	3.53
食品・清涼飲料	3.50
コンピュータハードウェア・ネットワーク装置提供	2.99
電気装置・部品	2.75
繊維・衣服・革製品	2.55
交通・運輸	2.43
銀行・金融機関	2.05
投資信託	1.91
不動産	1.56
建築業界・資材	1.45
各種サービス	1.35
化学	1.33
保険	1.31
林業、紙・パルプ製品	1.30
自動車	1.27
グラフィックデザイン・出版・メディア	0.67
石油	0.48
合計	<u>99.45%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル)

純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	39,497,050.84	4,322,162
投資有価証券、未実現評価(損)益	5,926,000.72	648,482
投資有価証券合計(注1)	45,423,051.56	4,970,645
現金預金、要求払預金および預託金勘定	229,444.76	25,108
有価証券売却未収金(注1)	123,172.45	13,479
受益証券発行未収金	25,533.61	2,794
未収配当金	18,916.16	2,070
その他の未収金	17,238.62	1,886
資産合計	45,837,357.16	5,015,982
負債		
当座借越	(683.70)	(75)
有価証券購入未払金(注1)	(75,728.75)	(8,287)
受益証券買戻未払金	(50,331.15)	(5,508)
報酬引当金(注2)	(29,892.32)	(3,271)
年次税引当金(注3)	(3,628.00)	(397)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(4,323.86)	(473)
引当金合計	(37,844.18)	(4,141)
負債合計	(164,587.78)	(18,011)
期末純資産額	45,672,769.38	4,997,971

運用計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	5,032.60	551
配当金	264,893.34	28,987
貸付証券に係る収益(注14)	63,928.92	6,996
その他の収益(注1a)	11,735.56	1,284
収益合計	345,590.42	37,818
費用		
報酬(注2)	(862,347.01)	(94,367)
年次税(注3)	(23,228.03)	(2,542)
貸付証券に係る費用(注14)	(25,571.57)	(2,798)
その他の手数料および報酬(注2)	(4,402.06)	(482)
現金および当座借越に係る利息	(54.28)	(6)
費用合計	(915,602.95)	(100,194)
投資純(損)益	(570,012.53)	(62,376)
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	4,471,709.37	489,339
為替差(損)益	(361.62)	(40)
実現(損)益合計	4,471,347.75	489,300
当期実現純(損)益	3,901,335.22	426,923
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	430,693.22	47,131
未実現評価(損)益の変動合計	430,693.22	47,131
運用の結果による純資産の純増(減)	4,332,028.44	474,054

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル)

純資産変動計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首純資産額	58,594,737.33	6,412,022
受益証券の発行受取額	13,862,202.70	1,516,941
受益証券の買戻支払額	(31,116,199.09)	(3,405,046)
純発行(買戻)合計	(17,253,996.39)	(1,888,105)
投資純(損)益	(570,012.53)	(62,376)
実現(損)益合計	4,471,347.75	489,300
未実現評価(損)益の変動合計	430,693.22	47,131
運用の結果による純資産の純増(減)	4,332,028.44	474,054
期末純資産額	45,672,769.38	4,997,971

発行済受益証券数の変動表

クラス P-a c c	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(口)	
期首現在発行済受益証券数	62,289,8940	
期中発行受益証券数	14,320,3980	
期中買戻受益証券数	(32,178,7160)	
期末現在発行済受益証券数	44,431,5760	

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSサステナブル (米ドル)

3年度比較数値

	ISIN	2019年11月30日	2018年11月30日	2017年11月30日
純資産額 (米ドル)		75 881 666.49	72 042 328.76	80 303 865.64
クラスP-a-c-c	LU0098995292			
発行済受益証券数 (口)		309 599.1740	337 526.1380	411 889.1720
1口当たり純資産価格 (米ドル)		221.10	194.18	189.37
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ¹		221.10	194.18	189.37

¹ 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2018年/2019年	2017年/2018年	2016年/2017年
クラスP-a-c-c ¹	米ドル	—	2.5%	25.1%

¹ 戦略変更のため、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンダー U S サステナブル (米ドル)

組入証券の構造

地域別分布表

	(純資産に対する百分率)
アメリカ合衆国	90.23%
アイルランド	5.30
バハマ	3.66
合計	<u>99.19%</u>

業種別分布表

	(純資産に対する百分率)
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	15.85%
金融・持株会社	14.54
銀行・金融機関	13.23
電子工学・半導体	6.94
医薬品・化粧品・医療品	6.81
自動車	6.39
コンピュータハードウェア・ネットワーク装置提供	6.12
ヘルスケア・社会事業	5.24
不動産	4.29
機械工学・産業機器	4.17
小売り・百貨店	3.36
各種資本財	3.36
建築業界・資材	3.15
環境サービス・リサイクル	2.43
投資信託	1.81
保険	1.50
合計	<u>99.19%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンダー U S サステナブル (米ドル)

純資産計算書

	2019年11月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	70,206,168.41	7,682,661
投資有価証券、未実現評価(損)益	5,061,127.58	553,839
投資有価証券合計(注1)	75,267,295.99	8,236,500
現金預金、要求払預金および預託金勘定	417,159.52	45,650
有価証券売却未収金(注1)	201,977.41	22,102
受益証券発行未収金	471.02	52
未取配当金	52,619.61	5,758
その他の未収金	21,345.54	2,336
資産合計	75,960,869.09	8,312,398
負債		
当座借越に係る未払利息	(42.78)	(5)
有価証券購入未払金(注1)	(21,154.60)	(2,315)
報酬引当金(注2)	(45,736.66)	(5,005)
年次税引当金(注3)	(6,186.02)	(677)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(6,082.54)	(666)
引当金合計	(58,005.22)	(6,348)
負債合計	(79,202.60)	(8,667)
期末純資産額	75,881,666.49	8,303,731

運用計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
収益		
流動資産に係る利息	5,224.75	572
配当金	868,196.42	95,007
貸付証券に係る収益(注14)	35,016.97	3,832
その他の収益(注1 a)	515.03	56
収益合計	908,953.17	99,467
費用		
報酬(注2)	(1,162,016.79)	(127,159)
年次税(注3)	(35,449.82)	(3,879)
貸付証券に係る費用(注14)	(14,006.79)	(1,533)
その他の手数料および報酬(注2)	(6,188.46)	(677)
現金および当座借越に係る利息	(79.87)	(9)
費用合計	(1,217,741.73)	(133,257)
投資純(損)益	(308,788.56)	(33,791)
実現(損)益(注1)		
無オプション市場価格証券に係る実現(損)益	13,226,820.85	1,447,411
為替差(損)益	(518.80)	(57)
実現(損)益合計	13,226,302.05	1,447,354
当期実現純(損)益	12,917,513.49	1,413,564
未実現評価(損)益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価(損)益	(3,446,384.54)	(377,138)
未実現評価(損)益の変動合計	(3,446,384.54)	(377,138)
運用の結果による純資産の純増(減)	9,471,128.95	1,036,426

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンダーUSサステナブル (米ドル)

純資産変動計算書

	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首純資産額	72,042,328.76	7,883,592
受益証券の発行受取額	2,360,317.40	258,290
受益証券の買戻支払額	(7,992,108.62)	(874,576)
純発行(買戻)合計	(5,631,791.22)	(616,287)
投資純(損)益	(308,788.56)	(33,791)
実現(損)益合計	13,226,302.05	1,447,354
未実現評価(損)益の変動合計	(3,446,384.54)	(377,138)
運用の結果による純資産の純増(減)	9,471,128.95	1,036,426
期末純資産額	75,881,666.49	8,303,731

発行済受益証券数の変動表

クラスP-a-c	自2018年12月1日 至2019年11月30日	
	(口)	
期首現在発行済受益証券数	337,526.1380	
期中発行受益証券数	9,842.7380	
期中買戻受益証券数	(37,769.7020)	
期末現在発行済受益証券数	309,599.1740	

注記は当財務書類の一部である。

財務書類に対する注記

2019年11月30日現在

注1－重要な会計方針の要約

当財務書類はルクセンブルグにおいて一般に認められた投資信託の会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は以下に要約される。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、各クラス受益証券に帰属するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドのクラス受益証券の発行済受益証券口数で除することにより営業日毎に計算される。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価額の百分率は、受益証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、サブ・ファンドの発行済受益証券総数に対する各クラス受益証券における発行済受益証券数の比率により決定され、当該クラス受益証券に課せられる費用が考慮される。

一日の取引日におけるサブ・ファンドの全クラス受益証券に影響を与える発行または買戻しの合計が純資本の流入または流出になる場合、サブ・ファンドの純資産額はそれぞれ増加または減少することがある（いわゆるシングル・スイング・プライシング）。最大調整額は、純資産額の1%に達する。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。影響を受けるサブ・ファンドの全受益証券が純増する場合、調整は純資産額の増加を導く。受益証券数が純減する場合、調整は純資産額の減少となる。これは、純資産または関連するサブ・ファンドの通貨で表示した絶対金額に関して一取引日における純増／純減について設けられる。この限界値が一取引日に越えられた場合にのみ、純資産額は調整される。かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- － 流動資産（現金および預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息のいずれの形かに関わらず）は、額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額に達するために適切と思われる金額を控除した上で、価格が決定される。
- － 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。かかる有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所における入手可能な直近の価格が適用される。

有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が通常行われておらず、かつ当該投資対象について市場に沿った価格決定を行う流通市場が証券ディーラー間に存在する場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で規則に従って運営のされている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における入手可能な直近の価格で評価される。

- 証券取引所に上場されていないまたは他の規制ある市場で取引されていない有価証券およびその他の投資対象は、その適切な価格を入手できない場合、管理会社が、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の基準に従って評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（O T C派生商品）は、独立した価格決定資料に基づき評価される。派生商品について入手可能な独立した価格決定資料が1つに限られる場合、入手される評価の信頼性は、派生商品の裏付商品の市場価格に基づき、管理会社およびファンドの監査人により許可される計算モデルを使用して証明される。
- 譲渡性のある証券を投資対象とするその他の投資信託（U C I T S）および／または投資信託（U C I s）の受益証券はその最終の資産価格に基づいて評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから算出される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品について、満期までの残存期間にもっとも近い金利が差し込まれる。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートを使用して評価される。
- 定期預金および信託資産は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、すべてのキャッシュ・フロー（イン・フローおよびアウト・フロー両方）の純現在価値に基づき外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供される。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、当該証券によって異なり、適用されるU B S評価方針に基づき選択される。

上記の規定に従う評価が実行不可能または不正確であるとみなされる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を誠実に行う目的で、他の一般的に容認されかつ検証可能な評価基準を適用することが認められている。

ファンドのサブ・ファンドの一部が、その資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、管理会社は、上記の規定に従うことなく、評価時のサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資する証券は、概して、上記で詳述されたように、1口当たりの純資産価格を計算する時点で最新の入手可能価格に基づき評価される。ただし、サブ・ファ

ンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、管理会社が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、管理会社は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、管理会社が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての受益証券クラスに常に適用される。

管理会社は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置をファンドの関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な場合に資産を評価するよりも高い評価の信頼性を必要とする。また、適正価格の計算は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオantz・モデルに基づく。ファンドが1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、ファンドが資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する時にファンドが純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現受益者の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

必要に応じて、追加的評価は一日を通じて行うことができる。かかる新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用される。

c) 証券売却実現純（損）益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現（損）益は、評価日の実勢先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) オプションの評価

規制ある市場で取引されている未決済オプションは、当該商品の決済価格または入手可能な最終市場価格で評価される。

公認の証券取引所に上場されていないオプション（OTCオプション）の時価は、ブルームバーグ・オプション・プライサー・ファンクショナルティエーより取得し第三者値付機関に対して確認した日足価格に基づいている。

オプションに係る実現損益および未実現評価損益の変動は、それぞれ、運用計算書および純資産変動計算書上のオプションに係る実現損益および未実現損益の項目において開示される。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は、運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建証券の取得原価は、取得日の実勢最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 公正価額の価格形成原則

公正価額の価格形成原則が、アジア市場の有価証券に主として投資するファンドに関して適用される。公正価額の原則は、特定時のスナップショット価格でファンドの組入証券の全対象資産を再評価することによって、直近の入手可能な取引所の終値に反映されない重要な変更を考慮する。純資産額はその後、再評価価格に基づいて計算される。公正価額の原則は、ファンドに固有のベンチマークの乖離が3%を超える場合にのみ適用される。

j) 連結財務書類

ファンドの連結財務書類は、EUR（ユーロ）で表示されている。ファンドの2019年11月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種項目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類上の対応する項目の合計に等しい。

以下の為替レートは、2019年11月30日現在で連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ	=	1.582178	豪ドル
1 ユーロ	=	1.464528	カナダ・ドル
1 ユーロ	=	120.745726	日本円
1 ユーロ	=	1.102600	米ドル

償還または合併したサブ・ファンドについて、連結財務書類の換算に使用された為替レートは、償還日または合併日現在の為替レートである。

k) 投資有価証券売却未収金、投資有価証券購入未払金

「投資有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「投資有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

為替取引による未収金および未払金は相殺される。

l) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、当該証券が「配当落ち」として最初に記載される日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2－報酬

ファンドは、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次定率報酬を各サブ・ファンドのために支払う。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンプション (米ドル)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%	2.090%

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%	1.850%

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%	2.090%*

* 上限 2.090%、実効 2.040%

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーグレーター・チャイナ (米ドル)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%	2.390%

UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%	1.850%

UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSサステナブル (米ドル) *

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.650%	1.700%

* 旧: UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSAマルチ・ストラテジー (米ドル)

上記の定率報酬は以下の通り使用される。

- 以下の規定に従い、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の手続きならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率管理報酬）。関連する上限定率管理報酬は対応するクラス受益証券が

発売されるまで請求されない。上限定率管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」にて参照することができる。定率管理報酬に適用される実際の最大料率は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

2. 上限定率管理報酬は、ファンドの資産から落される以下の報酬および追加の費用は含まれない。
- a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関するその他の一切の費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場ベースのブローカー手数料、手数料、報酬等）。その結果、当該費用は、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に対して支払う手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供されたサービスについて監査法人に支払われるその他の報酬、および法律によって許可されるその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
 - f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
 - g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合）外国の監督官庁へ支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
 - h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
 - i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
 - j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
 - k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの公表済みの総費用率（T E R）において説明される。

3. 管理会社は、ファンドの販売についてのトレーラー報酬を支払うことができる。

ファンドの収益および資産に関するすべての税金、特に年次税（"taxe d'abonnement"）についても、ファンドが負担する。

定率管理報酬を用いていない他のファンド・プロバイダーとの報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限定率管理報酬」は報酬の80%と定められている。

クラス受益証券「F」についての追加報酬もまた、請求される。当該報酬は、投資者とU B Sア

セット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の販売パートナーのうち1社との個別契約を通じて決定される。

クラス受益証券「I-B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメントまたは公認の代理人のうち1社との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンドを除いて請求される。

クラス受益証券「I-X」「K-X」および「U-X」の資産運用、ファンド管理事務（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

クラス受益証券に割当てられる費用は、それらのクラス受益証券に請求される。複数またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券に関連する費用は、当該サブ・ファンド/クラス受益証券に対して、それぞれの純資産額に比例して請求される。

投資方針の規定により、他のUCIsまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

サブ・ファンドが、管理会社もしくはその委託先により、直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により、運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数料を請求されないことがある。

KIIDsには、ファンドの現行の手数料に関する詳細が記載されている。

注3 一年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、ファンドは、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課されているが、幾つかのクラス受益証券に関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定規則に準拠して既に年次税を支払っているその他の投資信託の受益証券または株式へ投資されたファンド資産の部分に関して、年次税は適用されない。

注4 関連会社取引

2018年12月1日から2019年11月30日までの会計年度に、次にあげる香港での販売が許可されているサブ・ファンドの、管理会社、投資運用会社または取締役会の関連会社であるブローカーおよび管理会社を通して行われた、有価証券と短期金融商品の取引数量は以下のとおりであった。

UBS (Lux) エクイティ・ファンドー	関連会社との株式および株式類似証券の取引数量	証券取引比率
アジア・コンサンブション (米ドル)	17 187 854.98 米ドル	18.12%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)	535 772.20 ユーロ	0.04%
ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)	11 833 448.05 ユーロ	0.90%
グレーター・チャイナ (米ドル)	77 509 508.95 米ドル	19.54%

UBS (Lux) エクイティ・ファンド	関連会社との株式および 株式類似証券の取引の手数料	手数料比率
アジア・コンサンプション (米ドル)	28 212.68 米ドル	26.82%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)	107.15 ユーロ	0.01%
ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)	14 192.06 ユーロ	1.23%
グレーター・チャイナ (米ドル)	90 041.20 米ドル	23.15%

注5－収益の分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うかどうか、および分配の程度を決定する。分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が法律の定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注6－ソフト・ダラーの取決め

2018年12月1日から2019年11月30日までの会計年度中に、UBS (Lux) エクイティ・ファンドのために締結された「ソフト・ダラーの取決め」はなく、「ソフト・ダラー」の金額は零である。

注7－総費用比率 (TER)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (SFAM A) の「TERの計算ならびに開示に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産 (運用費用) に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヶ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド	総費用比率 (TER)
アジア・コンサンプション (米ドル) P-a c c	2.10%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ) P-a c c	1.85%
ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ) P-a c c	2.09%
ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ) (米ドル・ヘッジ) P-a c c	2.09%
グレーター・チャイナ (米ドル) P-a c c	2.40%
スモール・キャップスUSA (米ドル) P-a c c	1.85%
USサステナブル (米ドル) P-a c c*	1.75%

* (旧) UBS (Lux) エクイティ・ファンド-USAマルチ・ストラテジー (米ドル)

運用されていたのが12ヶ月未満のクラス受益証券のTERは年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

注8 取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。

取引費用には、有価証券の購入および売却に係る費用が含まれる。

2019年11月30日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入および売却に関連する取引費用は、以下のとおりである。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド	取引費用
アジア・コンサンプション (米ドル)	189 573.60 米ドル
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)	1 284 319.90 ユーロ
ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)	1 142 292.93 ユーロ
グレーター・チャイナ (米ドル)	660 780.35 米ドル
スモール・キャップスUSA (米ドル)	42 993.44 米ドル
USサステナブル (米ドル) *	80 194.68 米ドル

*旧：UBS (Lux) エクイティ・ファンドUSAマルチ・ストラテジー (米ドル)

取引費用のすべてを個別に識別できるわけではない。固定利付証券、先物為替予約およびその他のデリバティブ契約の場合、取引費用は、投資対象証券の購入および売却価格に含まれる。当該取引費用は、個別に識別することができないが、各サブ・ファンドのパフォーマンスに反映される。

注9－償還

サブ・ファンドであるUBS (Lux) エクイティ・ファンドオーストラリア (豪ドル) は2019年4月8日付で償還した。

注10－合併

以下の合併が生じた。

サブ・ファンド	合併	日付
UBS (Lux) エクイティ・ファンド ーグローバル・サステナブル・イノベーターズ (ユーロ)	UBS (Lux) エクイティ・シキャブ ーグローバル・インパクト (米ドル)	2019年2月12日

注11－名称変更

2019年4月8日付で、サブ・ファンドであるUBS (Lux) エクイティ・ファンドUSAマルチ・ストラテジー (米ドル) は、UBS (Lux) エクイティ・ファンドUSサステナブル (米ドル) に名称を変更した。

注12－当期中の重要な事象

スイスのユービーエス資産運用事業は、ユービーエス・エイ・ジーからユービーエス・グループのメンバーであるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーに移転した。2019年6月17日付で移転の効力が生じた。

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーは、スイスの金融市場監督局 (FINMA) が承認した集合投資事業の資産運用者である。

注13－適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処

理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンド受益証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服することを選擇することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものであり、ドイツ語版のみが監査人によって監査された。しかし、ファンド受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が販売される場合、管理会社および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、管理会社および保管受託銀行によって承認されたもの）に自らおよびファンドが拘束されるものと認めることができる。

注14－店頭派生商品および証券貸付

ファンドが店頭取引を実行する場合、ファンドは店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、ファンドは店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる。ファンドが適用される契約に基づき担保が提供される場合、当該担保は、ファンドのため保管受託銀行により保管されるものとする。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関するファンドの権利または承認が遅延するか、制限されるか、または消滅することもある。その場合、ファンドは、当該債務を担保するためにそれまでに利用可能であった証券を有していたにもかかわらず、強制的に店頭取引の枠組みにおいて債務を履行することになる。

ファンドは、第三者にファンドの組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

店頭派生商品*

担保が設定されていない以下のサブ・ファンドの店頭派生商品は、その代わりにマージン勘定を設けている。

サブ・ファンド 取引相手	未実現（損）益	受領担保
UBS (Lux) エクイティ・ファンドー アジア・コンサンプション (米ドル)		
HSBC	-33 899.21 米ドル	0.00 米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	-569.67 米ドル	0.00 米ドル
UBS (Lux) エクイティ・ファンドー ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)		
ユービーエス・エイ・ジー	-5 263.19 ユーロ	0.00 ユーロ

UBS (Lux) エクイティ・ファンド グレーター・チャイナ (米ドル)		
ゴールドマン・サックス	-118 421.58 米ドル	0.00 米ドル
HSBC	-157 529.59 米ドル	0.00 米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	216.90 米ドル	0.00 米ドル

* 公認の取引所市場で取引される派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手に債務不履行が生じた場合、決済機関は、損失リスクを想定する。

貸付証券

UBS (Lux) エクイティ・ファンド	2019年11月30日現在 貸付証券による取引相手方エクスポージャー		2019年11月30日現在 担保内訳 (比率%)		
	貸付証券の時価	担保 (ユービーエス・ スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
アジア・コンサンプション (米ドル)	2 397 428.89米ドル	2 539 920.99米ドル	36.06	63.94	0.00
ユーロ・カンTRIES・ オポチュニティ (ユーロ)	76 974 912.28ユーロ	81 549 945.53ユーロ	36.06	63.94	0.00
ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)	40 821 262.72ユーロ	43 247 490.03ユーロ	36.06	63.94	0.00
グレーター・チャイナ (米ドル)	80 212 840.04米ドル	84 980 320.77米ドル	36.06	63.94	0.00
スモール・キャップスUSA (米ドル)	15 207 103.95米ドル	16 110 943.97米ドル	36.06	63.94	0.00
USサステナブル (米ドル) *	19 185 196.23米ドル	20 325 475.68米ドル	36.06	63.94	0.00

* (旧) UBS (Lux) エクイティ・ファンド-USAマルチ・ストラテジー (米ドル)

(3) 投資有価証券明細表等

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンプション (米ドル)

2019年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
CNY GREE ELEC APPLICAN 'A' CNY1	246 500.00	2 024 552.05	1.43
CNY JOYOUNG CO. LTD. 'A' CNY1	1 020 056.00	3 279 451.37	2.32
CNY KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	38 287.00	6 151 856.97	4.34
HKD PING AN INSURANCE 'H' CNY1	230 000.00	2 606 773.45	1.84
HKD TENCENT HLDGS LIMI HKD0.00002	166 500.00	7 058 988.14	4.98
CNY YIBIN WULIANGYE 'A' CNY1	74 155.00	1 346 114.03	0.95
CNY ZHEJIANG SUPOR COO 'A' CNY1	331 464.00	3 387 051.19	2.39
中国合計		25 854 787.20	18.25
香港			
HKD AIA GROUP LTD NPV	225 800.00	2 261 996.00	1.60
HKD CHINA MENGNIU DAIR HKD0.1	1 367 000.00	5 231 390.92	3.69
HKD CHINA MOBILE LTD NPV	419 000.00	3 158 769.00	2.23
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	338 000.00	2 211 253.30	1.56
HKD LI NING CO LTD HKD0.1	1 428 000.00	4 579 876.44	3.23
HKD TECHTRONIC INDUSTR HKD0.1	451 500.00	3 395 127.24	2.40
香港合計		20 838 412.90	14.71
インド			
INR COLGATE-PALM (IND) INR1.00	153 214.00	3 145 302.15	2.22
INR DLF LIMITED INR2	887 260.00	2 714 491.42	1.92
INR GODREJ CONSUMER PR INR1	140 662.00	1 420 111.06	1.00
INR ITC INR1	885 922.00	3 039 790.85	2.14
INR MARICO LTD INR1	725 297.00	3 635 006.92	2.57
インド合計		13 954 702.40	9.85
インドネシア			
IDR GUDANG GARAM(PERUS IDR500)	759 600.00	2 712 859.24	1.92
IDR TEMPO SCAN PACIFIC IDR50	10 773 123.00	1 069 293.43	0.75
インドネシア合計		3 782 152.67	2.67
マカオ			
HKD SANDS CHINA LTD USD0.01 REG' S'	441 200.00	2 085 878.75	1.47
マカオ合計		2 085 878.75	1.47
フィリピン			
PHP LT GROUP INC PHP1	11 981 400.00	2 607 778.89	1.84
PHP PHILIPPINE SEVEN PHP1	1 292 632.00	3 813 156.29	2.69
PHP ROBINSONS RETAIL H PHP1	997 500.00	1 550 772.41	1.10
フィリピン合計		7 971 707.59	5.63
シンガポール			
SGD JARDINE CYCLE & CA SGD1	95 288.00	2 136 805.59	1.51
シンガポール合計		2 136 805.59	1.51

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンクション (米ドル)

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
韓国			
KRW LG HOUSEHOLD&HEALT KRW5000	5 515.00	5 906 511.17	4.17
韓国合計		5 906 511.17	4.17
台湾			
TWD NIEN MADE ENTERPRI TWD10	398 000.00	3 652 513.06	2.58
TWD PRESIDENT CHAIN ST TWD10	188 000.00	1 882 433.91	1.33
台湾合計		5 534 946.97	3.91
タイ			
SGD THAI BEVERAGE PUBL THB1	5 234 500.00	3 409 598.57	2.41
タイ合計		3 409 598.57	2.41
無記名株式合計		91 475 503.81	64.58
記名株式			
中国			
HKD YIHAI INTERNATIONA USD0.00001	336 000.00	2 138 062.78	1.51
中国合計		2 138 062.78	1.51
インド			
INR CROMPTON GREAVES C INR2	804 992.00	2 854 583.55	2.01
INR HDFC BANK INR1	440 864.00	7 827 179.68	5.53
インド合計		10 681 763.23	7.54
タイ			
THB OSOTSPA PCL THB1 (ALIEN)	3 198 100.00	4 339 276.91	3.06
タイ合計		4 339 276.91	3.06
記名株式合計		17 159 102.92	12.11
預託証券			
中国			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD-ADR	70 720.00	14 201 990.40	10.02
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USD0.0001	5 400.00	1 723 896.00	1.22
USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	19 700.00	2 447 922.00	1.73
USD NOAH HOLDINGS LTD ADR EA REPR 0.5 ORD SHS	44 682.00	1 313 650.80	0.93
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	102 802.00	4 646 650.40	3.28
中国合計		24 334 109.60	17.18
タイ			
THB SIAM WELLNESS GP THB0.25 (NVDR)	3 036 800.00	1 567 769.67	1.10
タイ合計		1 567 769.67	1.10
預託証券合計		25 901 879.27	18.28
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		134 536 486.00	94.97
投資有価証券合計		134 536 486.00	94.97

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンクション (米ドル)

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
先渡為替契約			
先渡為替契約 (購入/売却)			
CHF 15 352 600.00	USD 15 454 289.22	16. 1. 2020	-33 899.21 -0.02
CHF 311 600.00	USD 313 545.55	16. 1. 2020	-569.67 0.00
先渡為替契約 (購入/売却) 合計			-34 468.88 -0.02
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産			7 241 551.76 5.11
当座借越およびその他の短期負債			-249 096.86 -0.18
その他の資産および負債			161 314.69 0.12
純資産総額			141 655 786.71 100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンド・ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

2019年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数/ 額面	ユーロ建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
フランス			
EUR AIR LIQUIDE(L') EUR5.5 (POST-SUBDIVISION)	99 146.00	12 199 915.30	2.21
EUR AIRBUS EUR1	74 069.00	9 880 804.60	1.79
EUR AXA EUR2.29	538 771.00	13 304 949.85	2.41
EUR BNP PARIBAS EUR2	364 474.00	18 577 239.78	3.37
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	976 105.00	12 118 343.58	2.20
EUR DANONE EURO.25	224 097.00	16 744 527.84	3.03
EUR DASSAULT SYSTEMES EURO.50	58 160.00	8 316 880.00	1.51
EUR EIFFAGE EUR4	69 565.00	6 893 891.50	1.25
EUR KERING EUR4	19 435.00	10 625 114.50	1.93
EUR LEGRAND SA EUR4	129 298.00	9 268 080.64	1.68
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	50 975.00	20 762 117.50	3.76
EUR NATIXIS EUR1.6	578 961.00	2 195 999.07	0.40
EUR ORANGE EUR4	564 909.00	8 473 635.00	1.54
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	101 134.00	16 859 037.80	3.05
EUR PEUGEOT SA EUR1	212 393.00	4 655 654.56	0.84
EUR SAFRAN EURO.20	118 450.00	17 583 902.50	3.19
EUR SANOFI EUR2	169 274.00	14 305 345.74	2.59
EUR SARTORIUS STEDIM B EURO.20 (POST SUBD)	29 374.00	4 232 793.40	0.77
EUR SCHNEIDER ELECTRIC EUR8	172 856.00	15 142 185.60	2.74
EUR TELEPERFORMANCE EUR2.50	50 775.00	10 916 625.00	1.98
EUR TOTAL EUR2.5	446 547.00	21 273 499.08	3.85
EUR WORLDLINE EURO.68	136 989.00	8 048 103.75	1.46
フランス合計		262 378 646.59	47.55
ドイツ			
EUR CANCOM SE NPV	70 596.00	3 794 535.00	0.69
EUR HEIDELBERGCEMENT NPV	78 755.00	5 284 460.50	0.96
EUR RWE AG (NEU) NPV	262 906.00	7 074 800.46	1.28
EUR SAP AG ORD NPV	208 081.00	25 693 841.88	4.65
EUR SERVICEWARE SE NPV	99 220.00	1 318 038.48	0.24
ドイツ合計		43 165 676.32	7.82
イタリア			
EUR INFRASTRUTTURE WIR NPV	720 668.00	6 622 938.92	1.20
イタリア合計		6 622 938.92	1.20
オランダ			
EUR HEINEKEN NV EUR1.60	85 300.00	8 021 612.00	1.45
EUR KONINKLIJKE PHILIPS NV EURO.20	321 571.00	13 552 609.80	2.45
EUR SHOP APOTHEKE EURO NPV	108 654.00	4 172 313.60	0.76
EUR STMICROELECTRONICS EUR1.04	163 020.00	3 635 346.00	0.66
EUR VOPAK(KON) EURO.50	91 107.00	4 408 667.73	0.80
オランダ合計		33 790 549.13	6.12
スペイン			
EUR GRIFOLS SA EURO.25 (CLASS A) POST SUBD	313 239.00	9 713 541.39	1.76
EUR IBERDROLA SA EURO.75 (POST SUBDIVISION)	1 066 623.00	9 522 810.14	1.72
EUR INDITEX EURO.03 (POST SUBD)	151 925.00	4 293 400.50	0.78
スペイン合計		23 529 752.03	4.26

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カンTRIES・オポチュニティ (ユーロ)

銘柄	株数/ 額面	ユーロ建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
イギリス			
EUR UNILEVER EURO. 16	288 901.00	15 542 873.80	2.82
イギリス合計		15 542 873.80	2.82
無記名株式合計		385 030 436.79	69.77
優先株式			
ドイツ			
EUR VOLKSWAGEN AG NON VTG PRF NPV	54 696.00	9 598 054.08	1.74
ドイツ合計		9 598 054.08	1.74
優先株式合計		9 598 054.08	1.74
記名株式			
フィンランド			
EUR SAMPO OYJ SER' A' NPV	407 192.00	14 943 946.40	2.71
フィンランド合計		14 943 946.40	2.71
フランス			
EUR NEOEN SA EUR2	203 666.00	5 071 283.40	0.92
フランス合計		5 071 283.40	0.92
ドイツ			
EUR ALLIANZ SE NPV (REGD) (VINKULIERT)	94 763.00	20 596 738.05	3.73
EUR BAYER AG NPV (REGD)	117 213.00	8 052 533.10	1.46
EUR DEUTSCHE BOERSE AG NPV (REGD)	92 744.00	12 914 602.00	2.34
ドイツ合計		41 563 873.15	7.53
アイルランド			
EUR CRH ORD EURO. 32	376 931.00	13 090 813.63	2.37
アイルランド合計		13 090 813.63	2.37
イタリア			
EUR ENEL EUR1	2 286 025.00	15 672 987.40	2.84
EUR MEDIOBANCA SPA EURO. 5	712 220.00	7 229 033.00	1.31
EUR MONCLER SPA NPV	187 333.00	7 450 233.41	1.35
EUR NEXI CAPITAL S.P.A NPV	655 435.00	7 013 154.50	1.27
イタリア合計		37 365 408.31	6.77
オランダ			
EUR ASML HOLDING NV EURO. 09	92 089.00	22 745 983.00	4.12
EUR KONINKLIJKE DSM NV EUR1. 5	102 693.00	11 943 195.90	2.17
EUR PROSUS N.V. EURO. 05	76 866.00	4 755 699.42	0.86
オランダ合計		39 444 878.32	7.15
記名株式合計		151 480 203.21	27.45
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		546 108 694.08	98.96
投資有価証券合計		546 108 694.08	98.96
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		3 561 371.60	0.65
当座借越およびその他の短期負債		-186 528.68	-0.03
その他の資産および負債		2 351 307.70	0.42
純資産総額		551 834 844.70	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンダー・ヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

2019年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数/ 額面	ユーロ建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
フランス			
EUR AIR LIQUIDE(L') EUR5.5 (POST-SUBDIVISION)	61 907.00	7 617 656.35	1.79
EUR AXA EUR2.29	233 480.00	5 765 788.60	1.36
EUR BNP PARIBAS EUR2	248 759.00	12 679 246.23	2.99
EUR CIE DE ST-GOBAIN EUR4	65 296.00	2 399 628.00	0.56
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	465 682.00	5 781 442.03	1.36
EUR DANONE EURO.25	159 673.00	11 930 766.56	2.81
EUR EIFFAGE EUR4	85 933.00	8 515 960.30	2.00
EUR ESSLORLUXOTTICA EURO.18	46 317.00	6 530 697.00	1.54
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	30 617.00	12 470 304.10	2.94
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	61 829.00	10 306 894.30	2.43
EUR SAFRAN EURO.20	85 913.00	12 753 784.85	3.00
EUR SCHNEIDER ELECTRIC EUR8	104 230.00	9 130 548.00	2.15
フランス合計		105 882 716.32	24.93
ドイツ			
EUR RWE AG (NEU) NPV	222 814.00	5 995 924.74	1.41
EUR SAP AG ORD NPV	121 864.00	15 047 766.72	3.55
ドイツ合計		21 043 691.46	4.96
イタリア			
EUR ANIMA HLDG SPA NPV	825 126.00	3 838 486.15	0.90
EUR BANCA MEDIOLANUM NPV	467 367.00	4 306 786.91	1.02
イタリア合計		8 145 273.06	1.92
オランダ			
EUR KONINKLIJKE PHILIPS NV EURO.20	220 185.00	9 279 696.83	2.18
EUR SHOP APOTHEKE EURO NPV	85 887.00	3 298 060.80	0.78
オランダ合計		12 577 757.63	2.96
スペイン			
EUR GRIFOLS SA EURO.25 (CLASS A) POST SUBD	241 154.00	7 478 185.54	1.76
EUR IBERDROLA SA EURO.75 (POST SUBDIVISION)	532 961.00	4 758 275.81	1.12
スペイン合計		12 236 461.35	2.88
イギリス			
GBP ASTRAZENECA ORD USD0.25	197 292.00	17 261 570.22	4.06
GBP RECKITT BENCK GRP ORD GBP0.10	106 038.00	7 545 923.16	1.78
EUR UNILEVER EURO.16	210 087.00	11 302 680.60	2.66
イギリス合計		36 110 173.98	8.50
無記名株式合計		195 996 073.80	46.15
その他の株式			
スイス			
CHF ROCHE HLDGS AG GENUSSSCHEINE NPV	22 946.00	6 418 063.63	1.51
スイス合計		6 418 063.63	1.51
その他の株式合計		6 418 063.63	1.51

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンダーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

銘柄	株数/ 額面	ユーロ建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
優先株式			
ドイツ			
EUR VOLKSWAGEN AG NON VTG PRF NPV	45 811.00	8 038 914.28	1.89
ドイツ合計		8 038 914.28	1.89
優先株式合計			
		8 038 914.28	1.89
記名株式			
デンマーク			
DKK NOVO-NORDISK AS DKK0.2 SER' B'	171 776.00	8 763 919.01	2.06
デンマーク合計		8 763 919.01	2.06
フィンランド			
EUR SAMPO OYJ SER' A' NPV	300 703.00	11 035 800.10	2.60
フィンランド合計		11 035 800.10	2.60
ドイツ			
EUR ALLIANZ SE NPV (REGD) (VINKULIERT)	37 803.00	8 216 482.05	1.93
EUR MUENCHENER RUECKVE NPV (REGD)	16 373.00	4 266 803.80	1.01
ドイツ合計		12 483 285.85	2.94
アイルランド			
EUR CRH ORD EURO.32	265 863.00	9 233 421.99	2.17
アイルランド合計		9 233 421.99	2.17
イタリア			
EUR ENEL EUR1	1 609 736.00	11 036 350.02	2.60
イタリア合計		11 036 350.02	2.60
オランダ			
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	53 991.00	13 335 777.00	3.14
EUR KONINKLIJKE DSM NV EUR1.5	63 186.00	7 348 531.80	1.73
EUR PROSUS N.V. EURO.05	78 777.00	4 873 932.99	1.15
オランダ合計		25 558 241.79	6.02
ノルウェー			
NOK EQUINOR ASA NOK2.50	613 305.00	10 255 466.84	2.41
ノルウェー合計		10 255 466.84	2.41
スウェーデン			
SEK EQT AB NPV	185 011.00	1 975 577.10	0.47
スウェーデン合計		1 975 577.10	0.47
スイス			
CHF KUEHNE&NAGEL INTL CHF1 (REGD) (POST-SUBD)	19 637.00	2 897 744.41	0.68
CHF NESTLE SA CHF0.10 (REGD)	229 901.00	21 682 252.29	5.10
CHF NOVARTIS AG CHF0.50 (REGD)	189 144.00	15 802 577.71	3.72
CHF SOFTWAREONE HLD AG CHF0.01	352 238.00	6 380 594.40	1.50
CHF ZURICH INSURANCE GRP CHF0.10	20 231.00	7 202 778.40	1.70
スイス合計		53 965 947.21	12.70

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロッパ・オポチュニティ (ユーロ)

銘柄	株数/ 額面	ユーロ建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
イギリス			
GBP BP ORD USD0.25	2 917 296.00	16 434 295.71	3.87
GBP LONDON STOCK EXCH ORD GBPO.06918604	86 334.00	6 960 067.62	1.64
GBP RIO TINTO ORD GBPO.10	58 866.00	2 901 465.02	0.68
GBP STANDARD CHARTERED ORD USD0.50	1 100 656.00	9 004 964.25	2.12
GBP TEAM17 GROUP PLC ORD GBPO.01	585 640.00	2 318 744.81	0.55
イギリス合計		37 619 537.41	8.86
アメリカ合衆国			
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	34 972.00	9 268 880.43	2.18
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	63 267.00	8 686 158.59	2.05
アメリカ合衆国合計		17 955 039.02	4.23
記名株式合計		199 882 586.34	47.06
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		410 335 638.05	96.61
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
EUR UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	347.52	3 461 336.16	0.81
アイルランド合計		3 461 336.16	0.81
ルクセンブルグ			
EUR UBS (LUX) EQUITY SICAV - EUROPEAN OPP UNCONS (EUR)-U-X-ACC	8.33	246 999.54	0.06
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOB OPPORT UNCONST USD-U-X-ACC	436.66	5 778 666.53	1.36
ルクセンブルグ合計		6 025 666.07	1.42
投資信託、オープン・エンド型合計		9 487 002.23	2.23
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計		9 487 002.23	2.23
投資有価証券合計		419 822 640.28	98.84
先渡為替契約			
先渡為替契約 (購入/売却)			
USD 5 592 400.00	EUR 5 059 534.85	16.1.2020	-5 142.32
USD 65 700.00	EUR 59 500.31	16.1.2020	-120.87
先渡為替契約 (購入/売却) 合計			-5 263.19
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		3 324 675.89	0.78
その他の資産および負債		1 614 578.74	0.38
純資産総額		424 756 631.72	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンド・グレーター・チャイナ (米ドル)

2019年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
HKD ANHUI GUJING DISTL 'B' CNY1	3 688 418.00	27 339 768.37	2.11
HKD CHINA CONST BK 'H' CNY1	18 102 450.00	14 410 439.81	1.11
HKD CHINA MERCHANTS BK 'H' CNY1	9 567 580.00	45 233 027.75	3.50
HKD CHINASOFT INTL LTD HKD0.05 (POST B/L CHANGE)	22 362 000.00	10 629 318.38	0.82
HKD FUYAO GLASS INDUST 'H' CNY1	2 108 800.00	6 224 424.53	0.48
HKD INDUSTRIAL & COM B 'H' CNY1	28 403 810.00	20 251 753.40	1.57
CNY JIANGSU HENGRUI ME 'A' CNY1	984 828.00	12 039 667.71	0.93
HKD KINGSOFT CORP USDO.0005	4 005 000.00	8 863 438.60	0.69
CNY KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	455 287.00	73 154 347.50	5.65
CNY PING AN BANK CO LT 'A' CNY1	12 383 005.00	26 946 011.01	2.08
HKD PING AN INSURANCE 'H' CNY1	5 091 800.00	57 709 430.58	4.46
HKD PRECISION TSUGAMI HKD1	2 486 000.00	2 226 747.51	0.17
HKD TENCENT HLDGS LIM HKD0.00002	2 971 700.00	125 989 159.46	9.74
CNY YIBIN WULIANGYE 'A' CNY1	1 399 241.00	25 400 012.73	1.96
中国合計		456 417 547.34	35.27
香港			
HKD AIA GROUP LTD NPV	3 155 600.00	31 611 844.91	2.44
HKD CHINA EVERBRIGHT HKD1	7 128 000.00	11 475 987.56	0.89
HKD CHINA JINMAO HOLDI NPV	42 374 000.00	28 154 942.09	2.18
HKD CHINA O/SEAS LAND HKD0.10	3 670 938.00	12 312 838.69	0.95
HKD CHINA RES LAND HKD0.10	3 634 000.00	15 717 932.84	1.21
HKD CSPC PHARMACEUTICA HKD0.10	10 506 000.00	23 921 969.30	1.85
HKD FAR EAST HORIZON L HKD0.01	29 134 000.00	26 468 025.79	2.05
HKD GUOTAI JUNAN INTL NPV	25 815 000.00	4 123 195.96	0.32
HKD HAITONG INTL SECS HKD0.10	7 537 000.00	2 137 978.45	0.16
HKD HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	418 000.00	1 233 786.73	0.10
HKD HONG KONG EXCHANGE HKD1	935 700.00	29 555 405.92	2.28
HKD HUA HAN BIO-PHARMA HKD0.1	58 882 197.00	75.24	0.00
HKD LI NING CO LTD HKD0.1	7 847 082.00	25 167 133.04	1.94
HKD OVERSEAS CHINESE T HKD0.1	12 446 000.00	3 832 645.68	0.30
HKD SHENZHEN INVESTMEN HKD0.05	32 765 104.00	12 894 784.84	1.00
HKD SHN INTL HLDGS HKD1	21 695 909.00	45 852 728.99	3.54
HKD SSY GROUP LIMITED HKD0.02	27 455 066.00	21 610 013.43	1.67
HKD WONDERFUL SKY FINL HKD0.01	31 554 000.00	2 741 669.92	0.21
香港合計		298 812 959.38	23.09
台湾			
TWD TAIWAN SEMICON MAN TWD10	6 098 673.00	60 965 741.72	4.71
台湾合計		60 965 741.72	4.71
無記名株式合計		816 196 248.44	63.07
記名株式			
中国			
HKD ALIBABA GROUP HLDG USD1	242 300.00	6 142 524.74	0.47
HKD HAINAN MEILAN INTL 'H' CNY1	7 390 100.00	4 693 086.26	0.36
HKD YIHAI INTERNATIONA USDO.00001	3 936 000.00	25 045 878.25	1.94
中国合計		35 881 489.25	2.77
記名株式合計		35 881 489.25	2.77

注記は当財務書類の一部である。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド・グレーター・チャイナ (米ドル)

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
預託証券			
中国			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD-ADR	637 039.00	127 930 171.98	9.89
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USD0.0001	122 500.00	39 106 900.00	3.02
USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	277 160.00	34 439 901.60	2.66
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	2 844 847.00	128 587 084.40	9.94
中国合計		330 064 057.98	25.51
預託証券合計		330 064 057.98	25.51
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		1 182 141 795.67	91.35
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
HKD CHINA FORESTRY HOL USD0.001 'REG S'	23 052 000.00	29.46	0.00
中国合計		29.46	0.00
無記名株式合計		29.46	0.00
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計		29.46	0.00
投資有価証券合計		1 182 141 825.13	91.35
先渡為替契約			
先渡為替契約 (購入/売却)			
EUR 94 584 800.00	USD 104 571 063.18	16.1.2020	-118 421.58 -0.01
CHF 71 343 500.00	USD 71 816 049.61	16.1.2020	-157 529.59 -0.01
USD 400 705.61	CHF 398 200.00	16.1.2020	747.34 0.00
EUR 575 300.00	USD 635 850.33	16.1.2020	-530.44 0.00
先渡為替契約 (購入/売却) 合計			-275 734.27 -0.02
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		112 976 825.31	8.73
その他の資産および負債		-757 698.05	-0.06
純資産総額		1 294 085 218.12	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンド・スモール・キャップス U S A (米ドル)

2019年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
バミューダ			
USD ESSENT GRP LTD COM USD0.015	10 923.00	596 941.95	1.30
バミューダ合計		596 941.95	1.30
イスラエル			
USD WIX.COM LTD COM ILS0.01	7 205.00	871 012.45	1.91
イスラエル合計		871 012.45	1.91
ジャージー			
USD NOVOCURE LTD COM USD0.00	8 076.00	744 445.68	1.63
ジャージー合計		744 445.68	1.63
スイス			
USD CRISPR THERAPEUTIC COM CHF0.03	6 300.00	451 395.00	0.99
スイス合計		451 395.00	0.99
アメリカ合衆国			
USD 8X8 INC NEW COM USD0.001	29 687.00	609 177.24	1.33
USD ALTERYX INC COM USD0.0001 CL A	8 680.00	985 440.40	2.16
USD ALTRA INDUSTRIAL MOTION CORP USD0.001	18 121.00	595 637.27	1.30
USD AMER EAGLE OUTFITT COM USD0.01	25 261.00	378 157.17	0.83
USD AMPHASTAR PHARMACE COM USD0.0001	12 797.00	249 669.47	0.55
USD ASGN INCORPORATED COM USD0.01	9 204.00	616 760.04	1.35
USD BIOHAVEN PHARMACEU COM NPV	2 214.00	126 906.48	0.28
USD BLUEPRINT MEDICINE COM USD0.001	4 653.00	381 732.12	0.84
USD BOISE CASCADE COMP COM USD0.01	15 655.00	593 637.60	1.30
USD CHARLES RIV LABS INTL INC COM	1 940.00	281 785.00	0.62
USD CHART INDS INC COM PAR \$0.01	8 593.00	474 333.60	1.04
USD CHEGG INC COM USD0.001	21 089.00	817 620.53	1.79
USD CHILDRENS PLACE IN COM USD0.10	4 585.00	331 312.10	0.73
USD COLLEGIUM PHARMACE COM USD0.001	13 634.00	296 266.82	0.65
USD COLUMBIA BKG SYS INC COM	11 228.00	438 790.24	0.96
USD DAVE & BUSTER' S EN COM USD0.01	4 998.00	200 819.64	0.44
USD DEL TACO RESTAUR. I COM USD0.0001	5 566.00	41 689.34	0.09
USD DICKS SPORTING GOO COM USD0.01	16 076.00	736 441.56	1.61
USD EMCOR GROUP INC COM	7 461.00	663 506.73	1.45
USD EXACT SCIENCES CORP COM	7 782.00	630 419.82	1.38
USD FB FINANCIAL CORP COM USD1.00	3 861.00	148 648.50	0.33
USD FORESCOUT TECHNOLO COM USD0.001	4 806.00	172 198.98	0.38
USD G1 THERAPEUTICS IN COM USD0.0001	11 374.00	245 678.40	0.54
USD GENERAC HLDGS INC COM USD0.01	10 806.00	1 064 391.00	2.33
USD GLU MOBILE INC COM STK USD0.0001	55 151.00	304 985.03	0.67
USD HAEMONETICS CORP COM USD0.01	2 507.00	302 344.20	0.66
USD IMMUNOMEDICS INC COM	22 599.00	424 409.22	0.93
USD INGEVITY CORPORATI COM USD0.01	6 707.00	605 709.17	1.33
USD INOGEN INC COM USD0.001	3 596.00	264 701.56	0.58
USD J2 GLOBAL INC USD0.01	6 164.00	598 031.28	1.31

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル)

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD KADANT INC COM USD0.01	5 398.00	525 765.20	1.15
USD KENNAMETAL INC COM	11 417.00	397 654.11	0.87
USD LHC GROUP INC COM	4 914.00	655 527.60	1.43
USD LIGAND PHARM INC 'B' COM USD0.001	2 485.00	280 805.00	0.61
USD LIVEPERSON INC COM USD0.001	21 190.00	841 031.10	1.84
USD MADDEN STEVEN LTD COM	15 839.00	672 682.33	1.47
USD MASTEC INC COM	8 635.00	572 845.90	1.25
USD MATADOR RESOURCES COM USD0.01	15 682.00	220 802.56	0.48
USD MAXLINEAR INC COM USD0.01 CL' A'	19 238.00	382 259.06	0.84
USD MERCURY SYSTEMS IN COM USD0.01	10 508.00	769 711.00	1.69
USD MOMENTA PHARMACEUTICALS INC COM	18 695.00	314 076.00	0.69
USD MONOLITHIC PWR SYS INC COM	3 550.00	570 414.00	1.25
USD NANOSTRING TECHNOL COM USD0.0001	24 326.00	654 855.92	1.43
USD NATIONAL BANK HOLD COM USD0.01	14 409.00	516 418.56	1.13
USD OLLIES BARGAIN OUT COM USD0.001	8 291.00	542 231.40	1.19
USD PDF SOLUTIONS INC COM USD0.00015	4 455.00	70 567.20	0.15
USD PERFORMANCE FOOD G COM USD0.01	17 796.00	837 479.76	1.83
USD PLANET FITNESS INC COM USD0.0001 A	12 875.00	951 720.00	2.08
USD PROOFPOINT INC COM USD0.0001	5 009.00	594 518.21	1.30
USD PROS HOLDINGS INC COM STK USD0.001	10 218.00	636 479.22	1.39
USD QTS REALTY TR INC COM USD0.01 CL A	13 408.00	711 562.56	1.56
USD RA PHARMACEUTICALS COM USD0.001	8 067.00	376 970.91	0.83
USD REGAL BELOIT CORP. COM USD0.01	6 967.00	569 412.91	1.25
USD REGENXBIO INC COM USD0.0001	4 465.00	186 904.90	0.41
USD RYMAN HOSPITALITY COM USD0.01	6 772.00	604 265.56	1.32
USD SHAKE SHACK INC COM USD0.01 'A'	9 066.00	561 910.68	1.23
USD SIENRA INC COM USD 0.01	51 534.00	441 131.04	0.97
USD SKYWEST INC COM	9 660.00	605 102.40	1.32
USD TABULA RASA HEALTH COM USD0.0001	10 894.00	485 981.34	1.06
USD TANDEM DIABETES CA COM USD0.001 (POST REV SPLT)	8 646.00	596 833.38	1.31
USD TELADOC HEALTH INC COM USD0.001	10 948.00	916 785.52	2.01
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	5 798.00	1 126 087.56	2.47
USD UPLAND SOFTWARE IN COM USD0.0001	16 686.00	645 915.06	1.41
USD VARONIS SYSTEMS IN COM USD0.001	8 295.00	647 922.45	1.42
USD VIEWRAY INC COM USD0.001	34 925.00	115 951.00	0.25
USD VISTEON CORP COM USD0.01	6 193.00	579 231.29	1.27
USD VONAGE HLDGS CORP COM	52 717.00	416 991.47	0.91
USD VOYAGER THERAPEUTI COM USD0.001	13 933.00	190 046.12	0.42
USD WEBSTER FINL CORP CONN COM	10 190.00	496 151.10	1.09
USD WENDY' S COMPANY COM CLASS 'A' USD0.1	29 526.00	633 037.44	1.39
USD WERNER ENTERPRISES COM USD0.01	13 730.00	504 714.80	1.10
USD WOODWARD INC COM	5 865.00	684 973.35	1.50
USD XENCOR INC COM USD0.01	9 411.00	370 793.40	0.81
アメリカ合衆国合計		37 057 720.88	81.14
無記名株式合計		39 721 515.96	86.97
記名株式			
カナダ			
USD ZYMEWORKS INC COM NPV	7 838.00	341 658.42	0.75
カナダ合計		341 658.42	0.75

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドースモール・キャップスUSA (米ドル)

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
アメリカ合衆国			
USD 10X GENOMICS INC COM USD0.00001 CLASS A	2 982.00	193 501.98	0.42
USD ADAPTIVE BIOTECHNO COM USD0.0001	2 447.00	66 533.93	0.15
USD ALLOGENE THERAPEUT COM USD0.001	9 000.00	253 620.00	0.56
USD AVROBIO INC COM USD0.0001	7 116.00	114 140.64	0.25
USD BRIDGEBIO PHARMA I COM USD0.001	3 866.00	112 114.00	0.25
USD CLOUDFLARE INC COM USD0.001 CL A	14 037.00	273 440.76	0.60
USD GRITSTONE ONCOLOGY COM USD0.0001	18 709.00	162 955.39	0.36
USD GROCERY OUTLET HLD COM USD0.001	15 393.00	509 970.09	1.12
USD LIVONGO HEALTH INC COM USD0.001	4 863.00	138 887.28	0.30
USD MEIRAGTX HLDGS PLC COM USD0.00003881	19 744.00	380 466.88	0.83
USD MODERNA INC COM USD0.0001	22 101.00	449 976.36	0.98
USD PERSONALIS INC COM USD0.0001	5 866.00	52 207.40	0.11
USD SONOS INC COM USD0.001	27 433.00	379 947.05	0.83
USD TENABLE HOLDINGS I COM USD0.01	22 004.00	597 408.60	1.31
USD US ECOLOGY INC COM USD0.01	7 073.00	388 944.27	0.85
アメリカ合衆国合計		4 074 114.63	8.92
記名株式合計		4 415 773.05	9.67
預託証券			
オランダ			
USD ARGEXN SE SPON ADR EACH REP 1 ORD SHS	2 251.00	333 260.55	0.73
オランダ合計		333 260.55	0.73
イギリス			
USD NUCANA PLC SPON ADR EACH REP 1 ORD SHS	9 200.00	78 752.00	0.17
イギリス合計		78 752.00	0.17
預託証券合計		412 012.55	0.90
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		44 549 301.56	97.54
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	87.38	873 750.00	1.91
アイルランド合計		873 750.00	1.91
投資信託、オープン・エンド型合計		873 750.00	1.91
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に 規定されたUCITS/その他のUCIs合計		873 750.00	1.91
投資有価証券合計		45 423 051.56	99.45
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		229 444.76	0.50
当座借越およびその他の短期負債		-683.70	0.00
その他の資産および負債		20 956.76	0.05
純資産総額		45 672 769.38	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンダー U S サステナブル (米ドル)

2019年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
アメリカ合衆国			
USD BIO RAD LABS INC CL A	5 705.00	2 107 312.90	2.78
USD IPG PHOTONICS CORP COM USD0.0001	14 243.00	2 023 787.87	2.66
USD LOGMEIN COM USD0.01	27 034.00	2 108 111.32	2.78
USD MARSH & MCLENNAN COM USD1	10 530.00	1 137 977.10	1.50
USD TRIMBLE INC COM NPV	28 846.00	1 169 128.38	1.54
アメリカ合衆国合計		8 546 317.57	11.26
無記名株式合計			
		8 546 317.57	11.26
記名株式			
バハマ			
USD ONESPAWORLD HLDGS COM USD0.0001	169 871.00	2 773 993.43	3.66
バハマ合計		2 773 993.43	3.66
アイルランド			
USD APTIV PLC COM USD0.01	28 187.00	2 646 195.56	3.49
アイルランド合計		2 646 195.56	3.49
アメリカ合衆国			
USD ADOBE INC COM USD0.0001	8 693.00	2 690 744.29	3.55
USD AGCO CORP COM USD0.01	40 543.00	3 167 624.59	4.17
USD AMERIPRISE FINL INC COM	21 992.00	3 603 829.04	4.75
USD BEST BUY CO INC COM USD0.10	31 590.00	2 547 417.60	3.36
USD COMERICA INC COM	44 789.00	3 153 593.49	4.16
USD ELANCO ANIMAL HEAL COM NPV	110 492.00	3 061 733.32	4.03
USD ELECTRONIC ARTS INC COM	29 188.00	2 948 279.88	3.89
USD LIVERAMP HOLDINGS COM USD0.10	62 963.00	3 153 816.67	4.16
USD LKQ CORP COM	62 316.00	2 198 508.48	2.90
USD MASCO CORP COM	51 291.00	2 387 596.05	3.15
USD MOHAWK INDS COM USD0.01	18 268.00	2 546 011.16	3.35
USD NETAPP INC COM USD0.001	48 209.00	2 920 983.31	3.85
USD ON SEMICONDUCTOR CORP COM	96 637.00	2 074 796.39	2.73
USD PRUDENTIAL FINL COM USD0.01	37 286.00	3 490 715.32	4.60
USD SALESFORCE.COM INC COM USD0.001	6 901.00	1 124 103.89	1.48
USD SIMON PROP GROUP COM USD0.0001	21 514.00	3 253 131.94	4.29
USD STERICYCLE INC COM	29 390.00	1 846 279.80	2.43
USD UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	14 219.00	3 979 471.53	5.24
USD US BANCORP COM USD0.01	56 621.00	3 398 958.63	4.48
USD VISA INC COM STK USD0.0001	18 898.00	3 486 869.98	4.59
USD WALT DISNEY CO. DISNEY COM USD0.01	7 702.00	1 167 469.16	1.54
USD WESTERN DIGITAL CORP COM	34 227.00	1 722 644.91	2.27
アメリカ合衆国合計		59 924 579.43	78.97
記名株式合計			
		65 344 768.42	86.12
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		73 891 085.99	97.38

注記は当財務書類の一部である。

U B S (Lux) エクイティ・ファンドーU S サステナブル (米ドル)

銘柄	株数/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
<u>投資信託、オープン・エンド型</u>			
アイルランド			
USD UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	137.62	1 376 210.00	1.81
アイルランド合計		1 376 210.00	1.81
<u>投資信託、オープン・エンド型合計</u>		1 376 210.00	1.81
ルクセンブルグ2010年12月17日法 (改訂済) の第41条(1)e)に規定された UCITS/その他のUCIs合計		1 376 210.00	1.81
<u>投資有価証券合計</u>		75 267 295.99	99.19
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		417 159.52	0.55
その他の資産および負債		197 210.98	0.26
純資産総額		75 881 666.49	100.00

注記は当財務書類の一部である。

IV. お知らせ

- UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロピアン・オポチュニティ (ユーロ) のクラス (米ドル・ヘッジ) P 受益証券については、2019 年 9 月 6 日以降、申込みの取扱いを停止しています。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUSA マルチ・ストラテジー (米ドル) は、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーUS サステナブル (米ドル) に名称を変更しました。

(変更適用日：2019年4月8日)